

シンガポール

シンガポール共和国

面積 584 km²

人口 221.9万人（1974年6月）

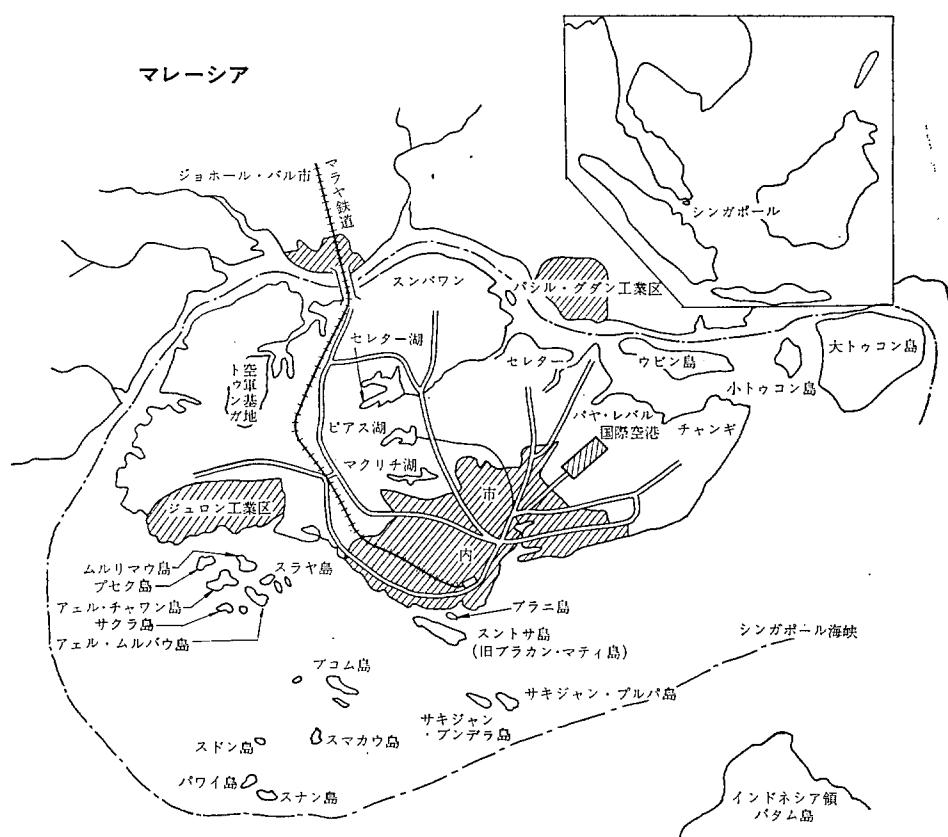
言語 英語、華語、マレー語、タミール語

宗教 仏教、イスラム教、ヒンドゥ教、キリスト教

政体 共和制

元首 シェアーズ大統領

通貨 シンガポール・ドル（1973年6月21日以降変動相場制。74年12月）
前半で1米ドル=2.39~2.34間を上下。



1974年のシンガポール

—綱渡りの開放経済—

74年のシンガポールは、国内政治が一応平穏に推移したのに対し、国際政治面では中ソ間で激化した対東南アジア外交攻勢の渦中に巻き込まれ、また経済面では年初に予想された通り、世界的不況の影響を時の経過と共に、ますます強くうける、という状況であった。リー首相はこの一年の回顧と新年の見通しを次のように語っている。

(75年1月1日各紙)――

すべての人々が、75年前半の(経済)展望のよくないことで意見が一致している。経済学者や銀行家には、75年第4・4半期に好転しようといふものと、76年までは好転すまいというものがある。75年の事態の推移を決定する主要因は、われわれの制御外にあるが、われわれはこれらを乗越えねばならない。経済が好転する以前に、もっと多くの解雇が行なわれよう。しかし絶望の中に手をこまねいているのでは何んの助けにもならない。世界の政治、経済諸勢力の相互作用に熟慮をめぐらし、かつ経済変動に際しても国民として一致団結し、社会的な均衡と規律を維持しうることを示さねばならない。74年の実質成長率は準備的数字では73年の率の半分を少し上回る程度であろう。しかし幸にして国際収支の余剰分は健全なものであった。わが国の地理的位置が利点となつたわけだが、この利点はさらに空、海運、通信、銀行、保険、金融等の良好な下部構造によって高められた。

73年12月から74年11月までの1年間にわが国の総貿易額は前年同期に比し65%増加し210億ドルから340億ドルに達した。しかし増加額130億ドルのうち約50億ドルは石油の輸出入分である。すなわち石油の総貿易額は価格上昇のため23億ドルから72億ドルへと増加した。一方貨物の総出入量は73年の6100万トンから74年の6200万トンへと僅か1.4%の伸びにとどまった。

不幸なことに、74年は月日の経過と共にわれ



金融街シェントン・ウェイ

われの立場が弱められた。上半期は下半期よりもよく、第3・4半期は第4・4半期よりもよかつた。(世界経済の見通しの部分を省略)

われわれは凶時にそなえ、かつ国際貿易の好転と同時に、機運に乗れるよう準備すべきである。現在、需要減退のため使われていない過剰設備を使い、完全生産にもどれるよう準備すべきである。幸いにして東南アジアのこの地域は世界の他の開発途上地域より恵まれており、また近隣諸国には石油もある。われわれはそれがどんなに不快かつ困難なものであろうとも変わり行く環境に順応出来さえすれば、過去数年の高度成長ほどではないにしても、進歩するであろう。

国内政治

シンガポールの国内政治は74年もまた73年と同様、さしたる変化もなく推移した。すなわち、独立以来9年に及ぶ人民行動党の政治体制は表面では何んらの変化も見せず、他方国会に1議席すらない野党陣営には、国民の支持が集まって行くような現象も見られなかった。また近隣諸国では猛威をふるった学生運動も、ここでは騒動の兆しを見せつつも、いまだ政府の制御可能な範囲内にとどまった。

しかしそれでは政治的変化は、兆候すらなかったかというと、必ずしもそう断言できるわけでもない。経済不況が深刻化し、また中ソの外交攻勢が急激に進展したという状況において、それらの反映であるはずの国内政治が全く平穏であったとは考えられない。年初より学生、インテリ層の間で語られたマレーシアとの再統合論や、リー首相辞任説などは、その出所、意図が不明であるにも拘らず、今日における国内の政治、経済状勢をよく反映したものと云えよう。ただそれにしてもこうした社会動向に対する政府側の対応は機敏、巧妙であり、容易に危うさを示すことがない。

マレーシアとの再統合やリー首相辞任の噂さをまず最初に正面切って取り上げたのはリー首相自身であった。彼は8月18日の独立記念大会で次のように語った。

私が独立記念日に辞職するだらうとか、内閣内部ことにゴー国防相と私との間に大きな分裂が生じたという噂がある。またさらにマレーシアとの再統合を果さねば、シンガポールには前途がなく、しかも私が再統合の障害になっている、とも云われている。この全く馬鹿氣な話の目的は、国民の國に対する信頼を挫くことにある。

この演説の内容は何故か直ちにマスコミには乗せられず（マレーシアでの総選挙が終った後の）8月26日になってはじめて公表され、翌27日の新聞に報道された。ちなみに政府の厳重な統制下にある国内のマスコミ諸機関がこの『噂』について報道したのはこれが最初であり、しかもその後のこれ

に関する報道も政府首脳の発言をとりあげるだけのものであった。しかし香港の *Far Eastern Economic Review* 誌はいち早く『この噂には全く根拠がなかった』としつつも、『リー・ゴー不和説には尤もらしさがある』として次のように報じた（駐シ匿名記者の報道、8月23日号）：――

ゴーを頭とする内閣の一部は、シンガポールの経済的、政治的生存はマレーシアとの和解にかかっていると信じている、と云われ、また北方隣国との再統合の代償はリー解任となっているのである。良識のある観測者たちはこの話を全くの捏造として排しているが、驚くほど一般に広まっている。最近シンガポール人の『世界都市』に対する信念はしづかはじめ、インテリのますます多くは合理的解決策として再統合を主張しだしている。

さて以上の噂は、元来65年の独立以降ひとつの可能性として事あるごとに囁かれてきたもので、話の筋としては、何んら目新しいものはない。しかし74年の場合は、73年末の石油ショックがこの小国の経済的独立の基盤を危くしだし、またうち続く強圧的リー政権の下に人心が相当倦んでいるという状況において再発したものだけに、噂は年初より従来に比して非常に根強く永続きし、ために政府も全面否定という形でこの種の噂にはじめて強く反応した点に著しい特長がある。

噂の出所については、一部ではマレーシアのある筋が意図的に流したものと解しており、現に同国では年初からそうした噂さが行なわれていた。しかしシンガポール政府は現在マレーシアとの関係改善に腐心しているだけにそうした見解を公言せず、むしろ国内に関心を向けようとしている。リー首相との不和を囁かれた当のゴー国防相は（8月26日）：――

マレーシア政府自身も（再統合しないことで）われわれと同様きっぱりしている。シンガポール大学内の馬鹿氣な学者たちは再統合が経済的繁栄をもたらすものと信じている。噂が永続したことをからすると、政変をたくらむ秘密組織が国内で動いているのかもしれない。

といっている。噂のうちリー・ゴー不和説は両者が一致してこれを全面否定し、また具体的事実の暴露がないこともあって、その後収まりだしたが、

一方マレーシアとの再統合論の方はそれなりの説得力をもつもので、そう簡単には払拭されていない。

しかし74年の国内政治においてこの論が持つ政治的な意味は、この論自身が国民にどう影響したかの問題よりも、政府側がこの論を国家の存続に対する危険思想としていち早く取り上げ、逆襲に出たことにありそうである。政府側論者は例によって——71年の新聞事件の際と同様——ラジャラトナム外相である（11月9日）：――

シンガポールの独立に対する攻撃は2つのグループによってなされている。一方は共産主義者であり、他は非共産主義者である。前者は現在過度に心配する必要がないが、後者は少数のインテリを含め多くの人々を混乱させることに成功した。私の知る限りでは、我が国の独立には如何なる政府も敵意を示したことなく、反シ運動はむしろある種のグループおよび個人によって行なわれている。すなわちある種の西側報道は我が国に対し独立（65年）後5年間は感嘆、同情、励まし等を与えてくれたが、70年ごろから態度を変更した。西側のある人々は非西側諸国が永遠に貧困の中をのた打つものと見めており、この優越感が打破されることを望んでいない。このような態度は新マルクス主義者でニュージーランド人の Iain Buchanan の72年の著書 *Singapore in Southeast Asia* や放浪外国人の T. J. S. George の73年の著書 *Lee Kuan Yew's Singapore* などによく反映されている。とくに後者の本が西側報道機関で激賞されたことは興味深い。

独立国シンガポールの生存能力に対する国民の信頼を破壊しようとする組織的運動には十分注意しなければならない。

ラ外相はその後（11月24日）、共産主義外のグループによるシンガポール破壊運動についてさらに論を展開し、『欧米で流行遅れとなった後、アジアで模倣され始めた新左翼』と関係があると断じた。彼によると、この国内の新左翼は『国外の親切な友人たちの下準備』によって支えられだしたばかりの『非常に弱いもの』であるが、その綱領は（1）一党独裁反対、（2）マレーシアとの再統合支持、（3）少数民族とくにマレー人の抑圧反対——と

なっているという。

シンガポールにおけるすべての反政府的団体、個人と同様、この『非常に弱いもの』はマスコミに発表する機会に恵まれたことがない。これに対して外相の以上2回の攻撃演説は『敵』の本拠と目されるシンガポール大学で行なわれ、いずれも各新聞にほぼ全文が発表された。こうした政府側の反応の仕方は71年の新聞事件で示された過剰反応、過剰防衛に類似しているし、また僅かなものであれ危険は芽のうちに断つというリー政府に特長的な徹底した姿勢とも見受けられる。しかし74年の諸情勢から見れば、『われわれの制御外にある』経済危機を突破するには、国民を国家存亡の危機意識にひきずり込むのが得策であり、再統合論を逆手にとった傾向が強い。

学生運動

日本の田中前首相が1月に ASEAN 諸国を訪問した際、各国で各種の学生運動に出遭ったが、シンガポールのそれはかなり穏やかなものであった。すなわち学生数人の代表が日本大使館に、日本の経済進出のあり方に関する同首相あての要望書を手交し、かつ同首相との会見を求めるというもので、この会見は実現すらしなかった。しかしその後2月になると、バス運賃の値上げ反対で署名運動が各大学、専門学院等の中で展開され約8000人* 分が運輸省に提出されようというところまでに発展した。

元来シンガポールの学生運動は、マラヤ共産党や労働組合などの反植民地闘争の過程で1954年ごろから始まったもので、当時は相当の高まりを見せた。しかしその後シンガポールが59年に直轄植民地から自治国になりリークアンユー政府の成立を見て以降、学生運動はその後のマレーシア加盟（63年）や分離独立（65年）といった政治諸事件の中で、反政府的な活動を行うごとにリー政府から

* 73年末の高等学府5校の学生数は次の通り：――

Singapore University	5,635
Nanyang University	2,585
Singapore Polytechnic	7,121
Ngee Ann Technical College	1,224
Institution of Education†	360

合計

16,925

† 72年末までは Teachers' Training College と呼ばれた。

弾圧され、活力を失って行った。こうして68年以降は73年にいたるまで、キャンパスは概ね平穏にすぎ、むしろ学生の活力欠如を憂うる声が出るほどであった（74年版動向年報、472ページ）。

しかし73年末になると、学生運動はバンコクでのアジア経済学生会議へ多数の代表を送ったことを皮切りに、活動を徐々に再開し、上記のバス運賃値上げ反対署名運動にまで発展した。しかもこの時は学生が学外に出て約2万枚のビラを撒くという近年には前例のない運動まで付け加えられた。そしてその後は6月のシンガポール大学における授業料値上げ反対の若干の騒ぎを経て、9月～12月のマレーシアにおける大学紛争への若干の支援活動や、10月末の国内の労働争議に対する若干の参加などが続いた。

シンガポール大学学生会が先頭を切るこれらの6～12月の動きは公平を見て決して大規模なものではなかった（南洋大学学生会は依然沈黙を守っている）が、一般学生が徐々に関心を示した点は意義深い。これに対する政府の対応は、まず10月末の某造船会社における労働争議にシ大学学生会会长の Tan Wah Piow 陳華彪が「不法侵入、暴力ざた」等で干与したとして、同人を逮捕したことに始まる。つづいてマレーシアで12月初旬に学生の大暴動が発生するや、シンガポールでは逆に政府が先手に出て、12月11日に大学生会幹部のうち外国人学生6人（書記長、副委員長を含む）を突然逮捕し、国外追放に付したのである。その理由はこれらの学生が入学時の「国内の政治その他の問題に干与しない」との誓約書に違反したためとされているが、チュア内務相はさらにシンガポール大学が政治活動の道具に使われたとの見解を発表した。これはさきに述べたラジャラトナム外相の所謂「国外の親切な友人たち」との関係から云われているもので、具体的には74年3月にホンコンで開かれたアジア学生協会のセミナーを指しているのである。

ただ学生側に閲するかぎり、こうした一連の逮捕事件が一般学生の関心を喚び授業ボイコットなどまでに発展した理由は、この一年の運動が近隣諸国のような派手な反日運動とか政府打倒運動ではなく、もっと地味ではあるが言論自由要求とかインフレ反対とかのよりシンガポールの現状に即

したものであったからであろう。ちなみに「騒ぎのあった」シンガポール大学では、警察の学内不介入の原則からして、CISCO と俗称される民間の警備保障会社——実は72年の法律で創設された警察の下請機関で Commercial & Industrial Security Corporation 工商保安公司というものが12月中旬より、学内の警備にあたりはじめている。

対 外 関 係

74年におけるシンガポールの最大の外交問題は、年初より予想され、かつ5月31日に実現したマレーシアと中国との国交樹立が、ASEAN の他諸国をどう誘発し、またそれが自国の対中消極外交に転換をせまるような圧力となるかどうか？ ということであった。政府の考えは、ASEAN 諸国すべてがやがては中国と国交を正常化するにしても、そのスケジュールを出来るだけ遅らせ、その間に各国それぞれの国内体制を固めるべきだ、とするものであった。そしてシンガポールに閲するかぎりはその時間的猶予を76～77年頃までと見て、とくに国内経済政策に拍車をかけていたわけである。

しかしこの見通しは、国内的には年初以来の経済不況でもろくもくずれさってしまい、また国外的にも、頼にしていたタイ・タノム政権が崩壊したり（73年10月）、マレーシアが総選挙という国内事情で対中国交をいそいだりしたことで調子を狂わされてしまった。だがこの一年を経て結果的に見るならば、ASEAN 諸国うちフィリピンとタイとはその後、対中関係改善でかなりの動きを示しつつも、国交樹立へは「未だしの感」を残したこと、またインドネシアについては、逆にソ連からの接近政策の方が強く、中国との関係は全然進展しなかったことなど、シンガポールにとってはまずまず不幸中の幸いであったといえよう。同国の対中態度は次のリー首相の言に明快に示されている——

(1) 中国の東南アジアへの直接的関心はソ連の影響力のチェックにある。中国とマレーシアとの関係は、他の ASEAN 諸国との外交関係を改善するためにも完全無欠なものとなろう。

(5月31日)

(2) 中国とマラヤ共産党との混同は誤りである(国交正常化は共産党の活動停止を保証しない,との警告)。マレーシア、インドネシアに先を譲ることは決してまずいことではない。これは我が国が中国を承認するしないの問題ではない。考慮すべきことは、それがわれわれの利益になるかどうかであり、今のところは「ノー」と云いたい。(8月18日)

次に、年後半になって急に注目を惹き出したソ連の東南ア進出であるが、シンガポールについては、華人が人口の75%を占めるだけに、その国内に対する外交攻勢は中ソ関係が改善されない以上、先天的に阻害されていると云ってよい。ちなみに68年6月の国交樹立以来、ソ連側は71年にシンガポールで2度の産業展を開催したが両国間の貿易は全く拡大しないばかりか、著しい停滞を続けている。

しかしながらソ連の対シ外交の目的はこのような直接的なものではなく、むしろシンガポールを持つインド洋戦略の重要な拠点としての可能性や、また同国をベースにした近隣諸国への働きかけなどにありそうである。例えばモスクワ人民銀行がシンガポール支店で集めたアジアドラーをインドネシアで使用するのはその好例である。ソ連はこのためにも、73年8月7日に発生したソ連スパイ逮捕事件の後遺症を早く癒す必要があり、74年10月にはトーラ・科学技術相(人民行動党委員長)らを核研究の名目で招待したのに加え、11月には文化協定を締結し、その後サッカー団や、体操団を送り込んで親善に務めたのであった。シンガポール、インドネシアがこの1年、対中消極外交を継続した背景にこのソ連の影を見ないわけにはいかないであろう。

ASEAN諸国との関係緊密化では、まずリー首相のフィリピン訪問があった。だがこれは同首相のマレーシア(72年3月)、タイ(73年1月)、インドネシア(同5月)につぐ対 ASEAN 訪問外交を締括ることに主眼があるのみで、特別な結果を生むものではなかった。一方インドネシアのスハルト大統領の訪シ(8月)は、両国間の末だに消えない形式上・表面上の堅さにも拘らず、実質的な関係改善に貢献した。

71年11月以来、英連邦5カ国防衛協定にもとづき結成されていた同3カ国の ANZUK 軍(総兵7000)は、73年末以来のオーストラリア軍の大削減と74年11月に発表されたイギリス軍の撤兵計画により事実上解体し、さらに75年1月1日には形式的にも消滅した。ただ防衛協定そのものは維持されるので、これにもとづきニュージーランド軍1150人はそのまま残留し、またイギリス、オーストラリアは若干の技術用員を残すこととなっている。

かつて68年当時にイギリスがスエズ以東撤退を発表した際には、シンガポールは軍事的・経済的に強い衝撃を受けたものだが、今回の場合はマレーシア側が不満を表明したのみで、シンガポールは平静にこれを受け止めた。後者の場合はこの間に国軍の基礎が一応出来上がったことと、経済的損失が73年の GDP 比で 1.5% 程度ですみそうなるためであろう。

最後ではあるが、74年には新しい対外関係として中東の石油産出国がうかびあがってきた。石油ショックは世界中の多くの国々と同様、シンガポールにも中東外交の欠如または無視の報いをまざまざと見せつけたのである。しかもシンガポールの場合はイスラエルと特別な関係にあったわけであるから*, 赤軍・PELP のシェル製油所襲撃グループにこの知識があれば、事態はより深刻であったかもしれない。いずれにしてもシンガポールは中東諸国へ1月末にまず外相を派遣し、また5月と11月には經濟使節団を派遣した。これらが同國の印象をどれだけ改善したかは不明だが、イランとの間では同国王の訪シ(9月)が実現し、またリー首相の訪イ(75年内)が予定されるに至った。

経済

74年の経済成長

74年の GDP は名目26.2%増で、121億4500万ドル(=約51億米ドル)になったが、68年を基準年とする固定価格では73年が11.1%増加したのに対し、74年は6.8%増にとどまった。これに対して

* イスラエルからは武器購入のほか、兵員訓練のため、1965年末以降最大時45人の軍事顧問団をうけ入れていた(74年5月まで)。

消費者物価の上昇は年平均で見た場合が 26.5% 増、12月のみの比較が 13.3% 増となっている。つまり物価は高水準での沈静傾向を示したといつよい。なお 1 人当の国民所得は 5473 ドル (= 2280 米ドル) であった。

国際収支は総合で 7 億 0800 万ドルの黒字で、外貨準備は前年比 12% 増の 65 億万ドル(政府機関のみ)に達した。すなわち対インドネシア分を含まない貿易収支は 62 億 4900 万ドルの赤字を出したが、例年通り内容不明の誤差、脱漏が巨額にのぼり*、結局総合収支が上記通り黒字となったものである。年初以来の赤字転落への危惧を撥々したこの好調の原因は、(1)石油精製業が好況を呈したこと(原油輸入量などは 1~9 月で前年同期比 12% 増であった)、(2)金融センターへの資金流入が継続したこと——の 2 つが考えられる。なお商品貿易の面では、輸入 204 億 0500 万ドル、輸出 141 億 5460 万ドルと前年に比しそれぞれ 63.1%、58.9% の増加になっているが、これはインフレを反映しただけのもので、実物量では逆に 1.3% 減少している。

経済のその他の分野はいずれも、世界的不況のあおりをうけ、停滞もしくは悪化を蒙った。とくに 73 年において名目 23%、実質 16% の成長をとげた製造業は、石油精製と造、修理船とを例外として、全般的に悪く、名目 28%、実質 2% と低い成長に終った。中でも 73 年まで経済発展の先導を切っていた成長業種たる電気製品、繊維、縫製、

* この巨額な誤差・脱漏については従来何の説明もなかつたが、74年9月に出版された Monetary Authority of Singapore, Annual Report 1974 によると73年の誤差・脱漏23億ドルの内容は『うち約15%は長期資本収支の不記載分、また約60%は経営収支の純収入である。故に経常収支の現実の姿は公式発表の——26億ドルではなく、多分——13億ドル以下となろう』と説明されている。

しかし財・サービスの収支たるこの経常収支は、国民所得統計の中で、国内総支出 GDE と国民総生産 GNP の差としても表われてくるものである。そこで政府自身が発表する GDE と GNP の数字でこの計算を行うと次表の通り、経常収支自身がすでに黒字になっていることになる(単位 100 万 S ドル)。政府とも関係の深いシンガポール大学の某金融専門家は筆者のこの点の指摘に対し、書下に『我が国の GNP は信用出来ない』と答えた。

	1971	1972	1973
GDE	6,746.6	7,795.3	9,450.6
-GNP	6,480.4	7,454.9	9,092.8
経常収支	266.2	340.4	357.8

合板* 等は海外需要の減退でいずれも操短から大量解雇に追い込まれ、従来の選択的工業化政策に重大な問題をなげかけはじめている。なお工業生産指数より見ると、73年の上半期が72年同期に比し 25% 程度上昇したのに対し、73年 7 月から 74 年 6 月までの各 4 半期の各前年同期に対する上昇率は 12%、10%、6%、5% と急激な低落を示している。一方操業度より見ると、74年 2・4 第半期は 73% の工場が完全操業にあったが、第 3・4 半期にはこれが 50% に低下している。操短の理由は需要減退が主で、それは第 2 期の 30% から第 3 期の 56% へと増加している状態である。なお製造業への総投資額も 13% 減少して 8 億 2900 万ドルであった。

一方商業(中継貿易、内国貿易)も状況は同じで名目率と実質率の間に大きな差がある。しかし他部門にくらべると実質率はかなりよく、中継貿易で 16% 増、内国貿易で 11% 増が記録されている。

最後に観光業も、観光客の流入が 73 年における対前年比 29% 増に比して、74 年は 13% 程度になりそうで、成長のかけりは明白である。しかし他産業よりは相対的によい立場にあり、ここでは大量解雇は起らなかった。なお 73 年の数学であるが、ホテル滞在者は流入客の 66.4% であり、また労働コストは 23% でバンコクの 14%、ホンコンの 15% よりも高いものとなっている(金融業は後述)。

物 価

73 年に急上昇した消費者物価は 74 年になると高水準ながらかなり落着を取戻した。すなわち年初に小麦粉、電気・ガス、石油製品、バス、新聞などが一齊値上がりし、再び前途多難を思させたが、3 月以降は 8 月まではほぼ一定水準をたもち、ただ年末にいたって若干の上昇を見た程度であった。4 月以降採用された新しい消費者物価指数は 72 年 11 月を 100 とするもので、食料の比重を若干おとしたが、代って住宅、交通費等をひきあげており、従来のものよりは現状をよく反映しているものとなっている。、

この新指数によって物価動向を見ると、まず総

* 73 年においてこれら 3 業種が製造業全体に占める割合は、生産額で 26%、付加価値で 34%、労働者数で 45% と異常に高い。

合では73年12月が131.4であり、指数基準月以降の14カ月間に31.4%の上昇が示されている。一方74年12月は148.9でこの1年間の上昇率は13.3%とかなり抑えられたことが示されている。次に74年の場合で、個別的には衣料費が僅か2.6%と最低で、食料も10.3%と総合よりは低くなっている一方、交通費、教育費、住宅費、医療費などは総合を上回るものとなっている。

なお通貨供給面で見ても、73年と74年を5月以降の各月^{*}で比較すると、74年の増加率は10~14%程度となり、だいたい物価上昇率と一致したものになっている。

以上のように物価上昇が73年より低い率で抑えられたことの理由は、まず第1に国際的に食用作物が豊作であったことや、国内外での金融引締め政策の継続があげられる。一方国内的には、1月以降食料品の標準価格を新聞で報道し、また3月からは主要15食料品の最低価格をラジオ・テレビで報道する一方、各選挙区で国会議員を動員した不当利得防止運動が各々の商店に対して展開されるということもあったようである。

次に、近年著しく高騰を続けてきた不動産価格も、74になって下降をはじめ、年末にはピーク時の30~40%減にも及んだという。(ただこれは市の中心(半径約5キロ)を除いた地域のことで、しかも賃貸の方はむしろ依然上昇傾向にあるといわれる)。その原因はまず第一に価格がすでに中級階層の手にとどかない水準に達し、有効需要が減ったことにありそうであるが、それ以外では金融引締めや、73年9月以降の外国人に対する不動産取得制限措置(禁止法はない)なども考えられる。このため金融会社の住宅購入用貸付けは72,73年にそれぞれ43%, 49%と急増したのにも拘らず、74年は15%増にとどまってしまった。

労働事情

74年の労働問題は73年までの数年間における労働力不足の問題と打って變った操業短縮と大量解雇の問題である。この1年で解雇された労働者の数は、現在一応約1.7万人で(うち79%が女性)また操短に追込まれた工場は9月の水準で約5割に

も昇っている(工場労働者は通常日給制である)と伝えられる。こうした事態に追込まれた業種で主なものは電子産業、織維・縫製業、合板業といった、いずれも欧米、日本等を市場にした労働集約産業である。そして1.7万人の解雇者のうち1万弱は電子産業、約3000は織維、合板で、残りはその他の諸産業によるものと推定される。

ところでこの1.7万人という数が労働市場全体にどう影響したものであるかは、適切な統計がないため、必ずしも明瞭ではない。労働省によると、大量解雇の始まる以前の5月において労働人口は85万8400人、失業者3.4万人、失業率4%と発表されており、これが一応その後の事態を見る場合の基準となる。ところでこの1.7万人のうちかなりのものはマレーシア人労働者とされている。彼等は法律上、解雇と同時に帰国せねばならないことになっているので、その員数は失業率の増大にはつながらない。一方2月から9月末までに関する調査によると、解雇者数は2~5月で1700人、6~9月で7000人とされている。また別の報告では解雇者の7割は再就職が出来、1.5割は結婚などで労働市場をはなれ、結局残り1.5割が失業者として残ったとされている。一方職業招介所の求職登録者数の方は、74年2月に過去10年間の最低たる2万9071人まで下がったのち、7月まではほぼこの水準を続け、8月以降上昇に転じている。(11月には3万8008人に達した)

以上からすると再就職の機会のない大量失業は8~9月ごろより顕在化し始めたと解してもいいだろう。現に新聞紙上では電子産業だけで7月末から12月までに約7300人が解雇されたことが報道されている。ただ解雇者の殆んどは「一家の働き手」とはならない若年女子労働者であるため、これが重大な社会問題に発展することだけは、まぬがれている状況である。政府当局者も問題は75年にあるとしている。その試算によると、75年の予想創出雇用数は1.6万人であるのに対し、新規に労働市場に出てくる学卒者は5万人であるから、今後の大量解雇は必ずや重大な問題になりうるのである。

一方、労働争議の方はストライキの数こそ増加しないものの、72年以来のNWC賃金ガイドライン(後述)をめぐる争議や、操短・解雇などに伴

* 73年4月以前の数字はマレーシアで流通していたシンガポール通貨を含んでいるため、比較には適切でない。

なう賃金補償に関する争議は確実に増加しだしている。外資導入を至上命令とする政府はストライキの発生を極度に警戒し、その発生を事実上阻止するような方策として労使間交渉が決裂の場合、労働省や仲裁裁判所への付託による解決の道を講じている。このため例えば仲裁裁判所へ付託される争議は72年以降急増し、73年には207件に達し、74年はこれがさらに上昇している。なお労働者の組織化は72~73年に急激に進行したが、73年末以降はかなり鈍り、年間では10%以下にとどまった。ただしそれでも74年9月の20万2757人という数字は、全労働人口の約25%が組織化されたことを物語っている。

次に、74年の争議中、10月末にアメリカ系のヨット製造会社で発生した労働者による労働組合に対する「暴力事件」は、この国における現在の労働組合運動の限界をよく示している。このレジャー用ヨットを作る会社は年初以来の不況で営業不振におちいり8月ごろから週3日制の操短にふみきっていたが、10月になるとさらに、900人の労働者を2週間にかぎり一時解雇する方針に出た。シンガポールの労働組合は産業別組織であるため、この一時解雇にともなう賃金補償要求は上部組織たる創始産業労働組合PIEUが引受けた会社にあたることとなった。

ところがPIEU側は会社との交渉が進まないと理由にこの件を労働省に付託したのである。シンガポールの労働組合は殆んど政府系であるからストをかけてまで会社側と交渉することはまずない。ましてこのPIEUはその書記長が政府与党的議員であり、しかもNTUCの委員長をも兼ねているのである。しかし理由はなんであれ、組合費を払っている労働者にしてみれば、自からの組織が交渉を第3者にまかせ、しかもそれも思うように進まないとあっては、不満が昂げるのも当然であった。警察の発表では10月30日に一団の労働者、学生が自からの組織に不満を表明しPIEUの事務所で暴力ざたに及んだ、というのである。

この事件は、決してPIEUやNTUCといった所謂「御用組合」の役割に対する評価を俄かに低落させるものと単純に解されてはならないが、その限界点は見事に示されており、将来の展望には欠せない要因を提供しているのである。

賃 金

政府および労使の3者からなるNWC賃金評議会は74年1月末に突然、「月給1000ドル以下の全労働者に一律25ドルのインフレ手当を2月以降支給する」とのガイドラインを発表した。この謂わば中間賃上げは、73年末の未曾有のインフレからすれば当然すぎるほどの手当であったが、低賃金を目当とした労働集約産業には寝耳に水のショックであった。経済界は74年も例年通り、5月に10%前後のNWCガイドラインがあるだけと想定していただけに、これを深刻にうけとめたわけである。

ところが5月に例年より17日も遅れて発表されたガイドライン(実施日は例年通り7月1日)は、この25ドルの一括手当をさらに40ドルに増額し、かつ6%(73年7月以降年次昇給をうけなかった者は10%)の定率賃上げを認める、というものになった。もしこのガイドラインを完全実施するとなれば、月給150ドルのものの合計昇給率は36.6%，300ドルのもののそれは23.3%，また800ドルのものは11%になるわけである*。

NWCの構成員たる労働側代表(3人でいずれもNTUC)はこのガイドラインに賛意を表したが、経営側代表は必ずしも満足ではなかつたらしい。政府自身も生産性の向上がはかばかしくない時期(73年は僅か3.6%の上昇)におけるこの賃上げには気が引けていたと見える。同時に出された声明によると、低所得者と高所得者との間の上記の昇給率の大きな較差は「熟練工を増すため高度技術の習得を奨励しているような社会では、通常好ましくない」とつけ加えられている。

シンガポール使用者連盟SEF(NWC構成員)

* 所得分布についてはDr. Pang Eng Fongが11月23日のシンガポール大学でのセミナーに提出した論文“Development & Social Equity in Singapore”の中に次の通り発表されている。

	1966年	1973年
149ドル以下	214,234人 (43.5%)	204,930人 (25.3%)
150~299ドル	171,388人 (34.8%)	348,300人 (43.0%)
300~499ドル	63,039人 (12.8%)	162,000人 (20.0%)
500ドル以上	43,832人 (8.9%)	95,580人 (11.8%)
合 計	492,493人	810,000人

の Waller 会長によると、NWC 勧告、中央備蓄基金 CPF 積立率の引上げ、および年次昇給などの結果、賃金は72年以後の3年間で約80%（うち20%が74年の NWC ガイドライン）も上昇したという。勿論これは3年間の勧告がすべて完全実施された場合のことである。74年ガイドラインは政府部門5.5万人以外では、11月末現在で613社13万4850人に対してのみ実施されたにすぎないし、平均賃金になると72年と73年の間に20%上がったにすぎないのである。

しかし、いずれにしてもこうした賃上げが国際競争下におけるシンガポール経済の実力に見合ったものであったかどうかは別問題となる。前述の電子、縫製等の労働集約産業では、今日の不況を理由に工場をたたみ、他国へ移転を開始したるものもあるぐらいである。これに対して労働側（NTUC 書記長、11月2日）も、「無限の経済成長と、毎年決まった賃上げをするという時代は当分去ってしまった。生産性向上を伴わない賃上げはさけるべきだ」と自から賃上げ抑制論を説きだしている。興味深いことに某ホテルでの賃上げ交渉で NTUC の意を体した労働側は、経営側が賃上げと生産性向上をはかるなら、非生産的労働者の解雇に応ずる、との態度を示し、これがそのまま実施されたほどである。

金融市场

世界の他の地域の市場と同様、シンガポールの市場も沈滞したものであった。こうした中で、1位と2位の資産額を誇る華僑銀行 OCBC と大華銀行 UOB のそれぞれに立った営業不振の噂は（9月と10月）、両行とも貸付額が預金受入れ額の5～6割というきわめて強い財政状態にあつただけに、重大なものに発展せずに沈静したのであるが、これは時節を反映した象徴的な事件であった。

さて世界的なインフレ下の不況において、政府が74年にとった最初の政策は、3月における信用の選択的コントロールである。すなわち一方で貸出金利を9%から9.25%へ引上げ、他方で外資流入規制としての金融管理局への特別預託率（73年1月の創設）を5%から0%へ引下げ、もって市中に出回る資金を生産部門へ優先貸付けする、というものであった。インフレを抑えつつ経済成長を

維持するという、この一石二鳥論の本音はしかし、73年10月から74年2月にかけてコール・レートが10～14%にはね上ったにも拘らず、貸出金利が9%であったため、諸銀行、とくに預金残高の低い外銀が多国籍企業などへの貸付けに苦しんだのを救うためであった。しかしその結果は、たしかにコールレートがさがったものの、貸出金利の上げ幅が不十分なため、たいした成功をおさめなかつたようである。

そこで7月になると再び同一線上の政策がとられた。すなわち、一方で貸出金利を11.25%に引上げ、他方では銀行、金融会社の預金準備率を9%から8%に下げたのである。ところが今度は2%という上げ幅が災いとなってしまったので、10月になると開発銀行 DBS に特別の低利貸付基金を創設し、さらに同月末には貸付金利も0.5%引下げたのである。しかもその後もさらに金利は11月に0.5%，75年1月末に0.75%と引下げられた。

1年をかえり見て金融政策はまことに試行錯誤の連続であったが、シンガポールの経済は、global city と誇示している通り、密接に欧米日の経済に結びついており、このような上への手直し策では回復が困難なところへ来ていると云っているだろう。なおシンガポールの金利は伝統的に低めで、7月の11.25%への引上げ時でも、ホンコン、アメリカ、イギリス等の12%，日本の13.4%よりは低かった。こうした政策はリー首相の「不況はインフレより危険であり、このことを西欧人と日本人がアメリカ人に納得させうるかどうかに、我が国の75年はかっている」との発言にもつながるものであろう。

さて以上のような経済の流れの中で国内の銀行業は、当然沈滞ムードにつつまれた。銀行外顧客の総預金高は71年から73年まで17%，26%，22%と急上昇してきたが、74年は13.6%増で65億8580万ドルに達したのみであった。これは定期預金（全体の60.7%）が23%と健全に伸びたのに対し、当座預金や貯蓄性預金がそれぞれ1%増、4.2%増と低迷したことによっている。また貸付けの方も高金利と政府の非生産部門への貸出制限策の結果、前年比9.8%増で68億0660万ドルにとどまった。なお預金に対する貸出の比率は73年8月以降100%を越し、74年に入ってから110%に近づいた

たが、10月以降は再び低下し、12月には103.4%になった。

一方金融会社の方は選択的金融引締が行なわれ、住宅購入用貸付けは15%増となったが自動車購入用貸付けは-5.3%と減少し*、総貸付額では8億0960万ドルと、前年比17.4%に終った。他方、額は小さいが郵便貯蓄は44%も伸び2億4670万ドルに達し(11月末現在)、また中央備蓄基金CPFも著増した。

次に株式市場の動向もはかばかしくなかった(シンガポール取引所の上場数は73年末で外国籍会社199をふくめて277社である)。Straits Times社の工業株指数(66年末=100)によると、73年2月の611.36以降の暴落はその後もおさまってはいない。259.36でスタートした74年は時々小幅の上昇もあったが、全体として下落傾向をつづけ、12月には150前後となっている。これを各月の取引量で見ると、73年1月は7900万株、3億5010万ドルであったが、74年1月は4750万株、1億2730万ドルとなり、12月には僅か2858万株、3791万ドルに落込んでいる。なお取引所はこうした傾向を阻止するため、9月17日以降10月28日まで決済期間7日を24時間にあらためるなど手を打ったが、全体の流れを変えるほどのものには至らなかった。

最後に、68年にスタートしたシンガポールのアジア・ダラーACU市場は満6年を経た74年末で、やっと100億米ドルの大台に近づいた**。しかしこの一年もっとも期待されたオイル・ダラーレ還流はなく、また域内経済開発のための資金調達市場への発展にも見るべきものがなかった。

市場の動きは、ほとんどユーロ・ダラー市場のそれと同じである。すなわち年初にアメリカで利子平衡税が撤廃され、資本流出が拡大するや、ユーロ市場に並行してACUの金利も下降した。その後石油価格の高騰で国際収支に問題の生じた諸国がユーロ市場で借入れに奔走したが、ACU市場でも全く同様の理由で日本、フィリピンなどが3~6カ月物を求めて借りまくった。このため金利はユーロと同様上昇に転じ、2月の8%から7月の14.5%(3月物)に達した。なおACUはその後も年末までユーロと同一の動きをとり、今度は金利の低下を見ている。

オイル・ダラーレ還流のなかったアジア市場で

アジアダラーの伸び

(単位 百万米ドル)

(年末)	総資産・負債	銀行外顧客への貸出比率	銀行外顧客の預金比率
1968	30.5	4.4%	50.8%
1969	123.0	0.7%	79.6%
1970	389.8	3.5%	62.5%
1971	1,062.8	17.7%	22.4%
1972	2,976.1	20.2%	13.4%
1973	6,277.2	19.3%	14.5%
1974(10月)	9,432.1	26.6%	16.0%

は総資産/負債の拡大が、各月の年間伸び率で見ると、74年半ば以降において、従来の100%以上という成長の水準を割り、10月には81%増にまで低落した。この成長率低下の原因是、6月末の西独ヘルシュタット銀行の倒産事件以降、各銀行がこれまでさかんだった銀行間取引を減少させたことにある、とされている。したがってこの成長率鈍化は必ずしも中・長期投資の資金不足につながるものとはなっていない。

だが一方、74年のACU市場では、域内経済開発への中・長期投資はほとんど見られなかった。インドネシアの国営石油会社プルタミナの借入れはたしかに高額に達していると伝えられるが、その中身は不明であり、非生産的方面に使用されている、との世評も高い。また多国籍企業の借入れも運転資金や為替取引ヘッジとして多く使用されている。ACU市場がユーロ市場への仲介的機能から脱する目安として考えられる中長期金融としては、72年末から73年末にかけて5件のアジア・ダラーレ債が発行されたが、74年は高金利、経済不安等のため、1件の起債も行なわれていない。

またこうした状況を反映して、起債市場に対応するセカンダリー・マーケットとしての流通市場も、発育不全に終った。既述の証券市場の萎縮もこれに悪影響したわけである。なお譲渡可能定期預金証書NCDなどは70年7月に取扱許可が出たものの、適正な流通市場がなく、また定期金利が高かったため、いまだに発達を阻害されている。

* 乗用車の販売台数は73年の2万0824台に対し、74年の1万2211台と40%減であった。

** 75年1月の発表では、104億米ドルに達したという。

重 要 日 誌

1月

1日 ▶リー首相の新年献詞（要旨）。

- (1) 石油不足のため、国民が節約にはげまなければ、74年の工業生産は73年を下回るかもしれない。
 - (2) 準備的見積りによると、73年の経済成長GDPは72年の10%以上となるであろう。しかし74年については石油禁輸が済むまで待たねばならないだろう。
- ▶マーチャント・バンクにも約束手形の印紙税免除
(1日以降)——この結果アジア・ドラーを取扱うマーチャント・バンクも約束手形と引きかえに資金の貸出しを行なうことが出来ることとなった。

▶新聞値上げ

	旧 価	新 価
星洲日報・南洋商報	20セント	30セント
Straits Times	20 "	25 "
New Nation	15 "	20 "
民報・新明日報	10 "	20 "
Berita Harian	20 "	20 "

▶自動車登録税あがる——従来の25%から55%へ。このため新車の小売価格は20~22%も上昇した。

▶セメント値上げ——国内の3メーカーは1日、セメントをトン当たり105ドルにする、と発表。

▶地域警備団発足——犯罪の急増に対処するため内務省は1日夜より地域警備団 Community Security Force 総員2400人を発足させた。全島は41区に分けられ、毎夜240人づつが各区をそれぞれ警備する。(7月1日以降1万0500人に増員された。)

4日 ▶木炭の値上げ——木炭業界の発表によると、木炭は過去3カ月間に78%値上りし、1カティ当たり最上級品で25セントとなった。国内の総需要は月当たり6万ピクルであるが、日本や香港の買付けが高まり、値上げになったという。

11日 ▶田中首相の訪シ——同首相の滞在は僅か1日で12日共同声明を発表したのち、マレーシアへ向かった。

▶標準価格制度を導入——大蔵省通商局は11日以降、数日おきに生活必需食品の標準価格表を発表し、インフレ抑制の一助とすることとなった。

13日 ▶小麦粉値上げ——小麦粉の2メーカーは12日の声明で、13日以降小麦粉50ポンド袋当たり4ドル値上げして20.80ドル(最上級品)になると発表した。

14日 ▶新地場銀行できる——達利銀行 Tat Lee Bank,

董事主席は吳水閣 Goh Tjoei Kok、總裁吳松栢 Goh Seng Pek、授權資本1億ドル、払込資本3600万ドル。

15日 ▶リー首相、フィリピン訪問——リー首相は17日午後帰国した。同日発表の共同声明は、石油危機の衝撃を軽減するための ASEAN 間の協力をうたっている。

16日 ▶パン、麺類の値上げ。

17日 ▶ニューヨーク銀行、駐在員事務所開設。

21日 ▶ラ外相、中東諸国訪問へ。

▶政治犯7人、釈放さる。

31日 ▶シェル製油所、赤軍派と PFLP の連合ゲリラに襲撃さる。

▶ニュージーランド軍、独立の司令部を設立——オーストラリア軍の撤退に伴うもの。

2月

1日 ▶月給1000ドル以下に一律25ドルを——政府は1月31日に、2月1日以降、月給1000ドル以下の全労働者に25ドルのインフレ手当を支給する、との NWC 案を承認した。この25ドルは CPF 積立金算定には加算されない(参考資料参照)。なおこの25ドルはガイドラインであり、その実施は労使間交渉により決められる。

2日 ▶政治犯釈放要求——最近釈放されたもと政治犯の27人は2日、連名で声明を発し、いまだ無裁判のまま拘置されている政治犯の即時釈放を要求した。かれらによると現在確認しうる政治犯数は18人であるが、もっといる可能性もあるという。

▶電気・ガスの値上げ——PUB 公共事業局は73年末以来の石油値上りのため、電気・ガス料金を2月1日以降の消費分から、次の通り値上げすることとなった。

電気(1単位当たり、セント)

	73年11月 まで	74年1月 まで	2月以降
1~ 20単位	12	12.66	15.96
21~750 "	8.25	8.91	12.21
751 以上	7.25	7.91	11.21

ガス(1単位当たり、セント)

	74年1月まで	2月以降
1~1.5 万単位	0.4	0.626
1.5~5 万 "	0.35	0.576
5 万以上	0.325	0.551

一方消費税率は次の通り軽減される。

74年1月まで	同2月以降
0~20ドル 0	0~30ドル 0
20~30ドル 5/100	31~45ドル 5/100
31ドル以上 10/100	46ドル以上 10/100

なお PUB によると、発電用石油価格は 73 年 11 月のトン当たり 60 ドルから、160 ドルに、またガス用ナフサも 270 ドルになっているという。

6 日 ▶オーストラリア首相の訪シ。

7 日 ▶国際砂糖協定に加盟。

8 日 ▶シェル製油所襲撃ゲリラ、シンガポールを離れる。

10 日 ▶バス料金も値上げ——最低料金は従来の 4 駅間 10 セントが同 20 セントへ、最高料金は従来の 24 駅以上 50 セントが 16 駅以上 50 セントとなった。

11 日 ▶Straits Times 社の社長替る——11 日の同社年次総会での発表によると、1964 年以来社長をつとめていた A. C. Simmons が辞任し、新たに C. C. Tan が就任した。

▶英連邦開発公社の対シ投資——Griffith-Jones 同社会長によると、同社の対シ投資総額は 6000 万ドル（うち 2500 万は Pierce 貯水池へ）であるが、このほど新たに 2000 万ドルが投資される予定である。うち 1600 万ドルは Sembawang Shipyard の乾ドックの建設用である。

18 日 ▶タバコも値上げ——値上げ幅は 10~20%。メーカーによるとタバコ葉の輸入税が 72 年 10 月と 74 年 1 月の 2 回で合計 40.4% 引きあげられたほか、人件費があがったことがその理由とされる。

21 日 ▶米人記者、国外退去を命ぜらる——Far Eastern Economic Review 誌の M. Morrow 記者（米人）は、21 日シ政府より 5 日以内に国外退去するよう命ぜられた。同記者は過去数カ月間政府との折合いが悪く、またとくに 2 月初めの赤軍=PFLP ゲリラの製油所襲撃事件でシ政府に不利な報道を行なったことが原因らしい。

24 日 ▶オーストラリア軍撤退の第一段階終る——73 年 9 月 4 日からこの 24 日まで、軍人 1198 人、軍属 2016 人が帰国し、現在では約 600 人が残留している。なお 75 年 4 月までには 150 人以下になる予定。

3 月

2 日 ▶74年度予算案発表さる（参考資料を見よ）。

▶マレーシア国防相、吳国防相を訪問——マレーシアの Hamzah 国防相が、2 日目に語ったところによると、同相は 2 日午後シンガポールを訪れ、吳国防相と非公式会議を行なう予定（Utusan Malaysia にこの事前

記事のみがあった）。

3 日 ▶石油製品再度値上げ——大蔵省声明によると、各製品の新価格は次の通り（旧価格は 73 年 12 月 20 日以降実施されていたもの）：—

	リトル当り (旧)	ガロン当り (新)	リトル当り (新)	値上げ率
プレミアム油	0.581	0.712	2.64	3.23
レギュラー油	0.527	0.632	2.39	2.87
ディゼル油 (自動車用)	0.172	0.22	0.78	1.00
（工業用）	0.128	0.196	0.581	0.89
灯油	0.174	0.227	0.789	1.03
燃料油	0.082	0.137	0.379	0.62

4 日 ▶金融引締め——金融管理局 MAS は、4 日次の諸策を発表した：—

(1) 金利を 5 日以降次の通り引上げる：—

	73年12月18日以降	74年3月5日以降
定期	1カ月 4.5 %	5.0 %
	3カ月 6.5.	6.5
	6カ月 6.75	7.0
	.9カ月 7.0	7.5
預金	1 年 7.25	8.0
貯蓄預金	4.0	4.5
貸出利率	9.0	9.25

(2) 外資規制としての MAS への特別預託率を 5 日以降 5% から 0% にさげる。この制度は 73 年 1 月から新設されたもので、0% とは、制度が廃止されたものではないことを示している（この措置で約 7300 万ドルが市場にもどったといわれる）。

(3) 銀行、金融会社に対し、毎月その貸出状況を MAS へ報告させ、貸出しが生産面へ向かうよう助成する。銀行に対する 74 年の貸出限度は 72 年の 80% 増とし、金融会社のそれは 73 年の 30% 増まで、また貸出優先順位は製造業、一般商業、運輸、倉庫、通信とし、不動産、証券金融を抑える。

7 日 ▶ソ連、海産物加工工場設立を計画——ソ連副議長 Matchanov がオーストラリアからの帰路立寄って、発言したもの。

10 日 ▶ソ連副外相の非公式訪問（3 日間）。

13 日 ▶星日マーチャント銀行できる——日シ合弁の新マーチャントバンク発足。資本 300 万ドル、華僑銀行、星加坡万商証券銀行、東京銀行、山一証券の 4 社。

14 日 ▶ASEAN 高級事務官第 4 次会議（16 日まで）。

15 日 ▶主要 15 食料品の最低価格をラジオ・テレビで報道開始。

18 日 ▶露店商の数——国会発表によると、ライセンスを受けた露店商数は 3 万 2141 で、うち 2 万 5915 は環境

省、また6001はHDBからのライセンスとなっている。

▶妊娠中絶状況——国会発表によると、堕胎法が実施されだした70年3月20日から73年6月30日までの間に1万0795件（うち558件は未婚者による）の堕胎が行なわれた。これは総出生の7%に当り、当初見込まれた10%よりは低い実績であった。

20日 ▶家庭用ガス・ポンベ値上げ——国内各石油会社は家庭用ガス・ポンベ（シリンドラー）の価格を25~35%値上げすると発表した。例えはシェルの場合32ポンド入りポンベは8.85ドルから12.50ドルに上った。

22日 ▶英軍の撤退再燃か——イギリス政府高官によると、同政府は国防費削減のため東南アジアからの撤退を再検討するだろう、と発表した（11月26日参照）。

▶英女王、大洋州からの帰路に非公式訪問。

4月

1日 ▶都市再開発局、HDBより独立——1月28日に発効したURA法により、HDBより独立。局長はDr. Tan Eng Liang 陳英樸国会議員。

▶電話局と電信局が統合さる——電話局 Singapore Telephone Board と電信局 Telecommunication Authority of Singapore とは1日以降、単一の法定機関に統合された。新局は電信局 TAS の名で呼ばれることとなつた。局長（General manager）は Goe Seng Kim。

7日 ▶シ籍漁業調査船、ビルマに拿捕さる。

10日 ▶左翼系労働組合連合の登録廃棄——左翼系の労働組合連合たる Industrial Workers' Union of Singapore は、68年より実施されている労働組合法に従うことを拒否したため、10日その登録証を廃棄され、その本部・資金等も政府におさえられた。

12日 ▶シ製造業者連合 SMA の訪中団出発。

19日 ▶統計局、消費者物価指数の基準年の変更を発表——（1960年4~5月から1972年11月へ）。なおこの変更のための調査は72年6月から73年5月までの3600家族を対象とした家計支出調査によつている。

▶Sembawang, Jurong 両造船所、ソ連軍艦の修理を否定——Time誌の報道に対するもの。

20日 ▶大蔵省通商局に貿易開発課できる。

23日 ▶アメリカ6番目の Chemical Bank 支店（off-shore branch）開設。

28日 ▶正義党、Vetrivelu 書記長を解任（新書記長はM. Ramasamy）。

5月

9日 ▶政治犯2人、条件付きで釈放。

11日 ▶中東諸国へ貿易代表団が出発——政府が組織し

6つの諸経済団体が支援する貿易代表団が11日中東諸国9カ国に向け出発した（6月12日帰国）。

14日 ▶航空情報地域 FIR の管轄もマレーシアへ移管——The Straits Times によると、過去25年間、シンガポールの管轄下にあったマレーシア地域の航空情報管理は年末から75年初にかけてマレーシアに移管されることとなつた。

▶クリスマス島問題——シンガポール政府は、同政府がオーストラリアに対してクリスマス島の移譲を求めたとの噂について、14日声明を出し、74年2月にホイトラム首相が訪シした際、同島に製鉄所の建設を提案したことがある、と発表した。なお同島には約2000人のシンガポール人が働いていた、という。

17日 ▶国家賃金評議会 NWC のガイドラインである（参考資料を見よ）——なお使用者側の国際商業会議所の会長は、このガイドラインについて、2月の25ドルのほかは10%以内に抑えるべきだと語り（17日）、また製造業者協会長もガイドラインの完全実施は多くの企業家を破滅させようと語った（24日）が、労働側の NTUC はこれを完全に支持すると語った（23日）。

▶英軍の撤退問題——イギリスのロジャーズ国防担当国務大臣は17日シンガポールを訪問し、リー首相、吳国防相らとこの問題を討議した。同相によると、駐シ英軍2500人と家族の維持費は1000万ポンド（5800万ドル）になるという。

21日 ▶シ外務省、マ中国交樹立発表で声明——マレーシアが20日に対中國交樹立のため中国へ代表団を派遣する、と発表したことにつき、シンガポール外務省は次の声明を発表した：—

マ中国交樹立はアジアの大國と ASEAN 内の一国との関係正常化をしむす意義深いステップである。米中間の連絡事務所交換以後、日本、オーストラリア、ニュージーランドがこれに続いたことからして、この地域の他の国々が同じ方向に動くことは当然である。

冷戦時代に由来する思想的、人種的障害は新しい現実の前にくずれさりつつある。マレーシアによる先導とその後の発展とは、ASEANの他の諸国の対応にも影響を与えるよう。好条件の発展は東南アジアのすべてのものにとって利益をもたらし、かつシンガポールと中国との関係正常化の道を容易ならしめるであろう。

なお中国の人民日報5月31日はこの声明の要旨を報道した。

24日 ▶15消費品目正札制実施——政府は73年価格統制法により価格統制令 Price Control (Display of Prices) Order を発し、24日以降次の15品目に正札をつけるよう通達した（使用言語には必ずしも英語を含める）。た

だし価格は砂糖のみ公定で、その他は自由市場価格による——ビスケット、バター、洗剤、食用油、卵、ミルク製品、粉ミルク、ビーフン・マカロニ類、米、塩、ソース・ケチャップ類、砂糖、小麦粉、酢、茶・コーヒー等食用飲料

なおこの正札制の完全実施は6月8日からで、それまでの2週間は準備期間が認められたが、その後6月23日まで、またさらに6月30日までに延期された。

28日 ▶市内の交通規制強化——通信・運輸相の発表によると、75年1月より市内の交通緩和をはかるため、午前中のピーク時(7.30~9.30)に市内に入るすべての自動車は、1カ月当たり60ドルのライセンスを要することとなった。規制の主旨は、郊外より市内に自動車で入ろうとする人々が、今後は市内入口に新設される14の駐車場に車を置き、そこから市内の目的地にはバスで向かうよう、仕向けることにある。

30日 ▶中国バドミントン団の訪シ——団長 Chu Tze をはじめ18人。

31日 ▶マレーシア、中国と国交樹立——シンガポールの反応は、同外務省がさる21日に声明を発表したにとどまり、また新聞でも *The Straits Times* が21日の長い社説のあと6月1日に短い社説をだしたにとどまり、一方星洲日報は何らの社説もださなかった。

6月

2日 ▶吳国防相、パレンバン訪問——Reuter 電によると吳国防相はインドネシアの国営石油会社 Pertamina の招待でパレンバンを訪問した(2日間)。

▶犯罪防止運動始まる(1カ月間)——警察当局によると犯罪発生は総件数としては71年の2万2564件から73年の1万7757件へと減っているが、強盗は66年から72~73年間に110%増加したという。

8日 ▶新地場銀行できる——*The Straits Times* 8日によると、このほど国際金融、貿易振興に特化した International Bank of Singapore (払込資本金2500万ドル) が次の地場4大銀行により結成された。——OCBC, DBS, OUB, UOB。

11日 ▶金融若干緩和——さる3月5日より引締められていた金融が、生産部門(建築、建設業も含む)につき若干緩和された。これによると各銀行、金融会社等の今後の貸出額は73年12月31日の各実績貸出額に10%の追加が認められた。これで約7億ドルが産業界に出回るとみられている。

13日 ▶ビルマ首相の訪シ——非公式で3日間。

▶HDB フラットの管理費も値上げ——1960年以来はじめての値上げで、74年と75年のそれぞれ7月1日以降

実施される予定。増加率は74年が80%から161.5%(月当たり4ドルから10.5ドル)となっている。

▶持家の所得税控除限度の引上げ——13日の発表によると実施は75査定年からで、限度額は1万2000ドルから2万5000ドルに引上げられた。

15日 ▶リー首相訪英に立つ——シ外務省は、11日の声明で、リー首相は英軍撤退問題を討議する予定、と発表している。このほか、リー首相は西ドイツ、ノールウェイ、フランスなどを訪問して7月3日帰着した。

17日 ▶日本、対シ一般関税特恵枠をさらに拡大——*The Straits Times* 17日によると、日本はシンガポールに対する GSP 一般関税特恵枠を69品目から72品目に拡大した。

▶ラ外相、国内からの脅威に警告——ラジャラトナム外相は、「シンガポールの国家価値」と題するセミナーで「わが国は外国からの破壊要因よりも、国内からの要因により破壊される可能性の方が大きい」と語った。

19日 ▶回教徒問題——*The Straits Times* 19日によると、国内の回教徒諸団体42とモスク56等からの代表300人がさる6月1日に会合をひらき、リー首相に対しても次の覚書を提出した(なおこの覚書の送り主は回教徒会議 Singapore Muslim Assembly の作業委員会となっている)。

① 国内回教徒問題を処理する回教評議会 Muslim Religious Council は現在の社会福祉省から総理府に移管すること。

② 社会福祉省と回教評議会は、回教徒間の問題を満足に処理しない。懸案の問題には、開発のための墓地・モスク等の移転、回教祝日の制定に関する混乱、モスクにおける拡声器使用問題などに関するものである。

20日 ▶マラヤ民族解放軍、国内各地に掲旗——警察当局の発表によると、「マラヤ反英民族解放戦争」開始26周年を祝ってマラヤ民族解放軍の旗が、国内の3カ所に、また別の1カ所にはプラスチック爆弾が仕かけられた。なお同発表によると、さる4月29日にも4月30日のマラヤ共産党創立44周年を祝って各地に旗が掲げられ、また6月17日にも4カ所に旗が掲げられた。

なお以上のこととはマラヤ革命の声放送7月6日によつても確認された。

21日 ▶「マラヤ共産党」関係者35人逮捕さる——警察の発表によると、当局は18日夜以降、「マラヤ共産党地下組織たるマラヤ民族解放戦線」関係者35人を逮捕した。当局によると17日および19日夜のマラヤ共産党旗の出現は、共産主義者が国内に組織を再建しつつある証拠であるため、今回の措置がとられた、という。なお30人

の中には有名な左翼系の弁護士 T. T. Rajah や星洲日報記者3人が含まれている(7月19日参照)。

なお Rajah 夫人が発表した(9月26日 *The Straits Times*)法務省の拘留指令状によると、T. T. Rajah はマラヤ共産党地下組織のメンバーとなっている。

23日 ▶ビルマ、漁業調査船船員を釈放(4月17日参照)。

24日 ▶歯科医師団23人、訪中に立つ(3週間)。

7月

1日 ▶米販売の9条件——政府は国内の135の米穀取引業者に対して、次の9条件を満すことを条件に営業ライセンスを発給することになった。(1)米の販売価格は価格統制官の定めるものを超えないものとする、(2)この定めのない品種についても合理的な価格にする、(3)倉庫は価格統制官の承認したもののみとする、(4)購入を希望するすべての者に対して合理的な量の販売を行なう、(5)要求にもとづき統制官に報告を提出する、(6)ライセンスを譲渡しない、(7)ライセンスは保持者の事務所内に掲示する、(8)取引を停止した場合は2週間以内にライセンスを統制官に返還する、(9)これらの条件のいずれかが破られる場合、ライセンスは破棄されるが、その理由は公表しない。

▶政府、4億ドルの公債(*registered stock*)発売——利子は税つき2年もの6.25%、同5年もの7.0%、税なし15年もの6.25%。実際には5億ドルに達した。

2日 ▶太陽神戸銀行、駐在員事務所開設。

5日 ▶バス会社従業員の問題——シンガポール・バス会社 SBS は73年11月に、国内の全路線を統轄営業はじめていらい、従業員の違法行為(料金着服や停留所無視)が多いため、6月末までに運転手251人、車掌248人を解雇した、と発表。

10日 ▶領海問題に対する態度——カラカスで6月20日より開始された第3次国連海洋法会議に出席したシンガポール代表は10日、「200カイリ経済水域案は、陸封国や事実上そのような水域をもてないシンガポールのような国々には適切でないので、代りに地域的経済領域を提案する」と語った(14日参照)。

12日 ▶吳国防相、国防問題で語る——同相によると、現在懸案の英軍撤退が及ぼす軍事的、経済的影響は1968年当時のそれとくらべてはるかに小さく、いずれの面でも現在の国軍は十分なものである、という。

▶18品目で輸入ライセンス制撤廃。

14日 ▶ラ外相、領海問題で語る——ラ外相は *Sunday Times*との会見で次の点を明らかにした。

(1) 領海の拡大は、商船に対する自由航行、上空飛行の自由および海洋資源の公平な分配などが保証されれば賛成する。

(2) インドネシアの群島理論も、シンガポール人が協定のもとに、その水域での漁業や資源開発を認められれば、賛成する。

15日 ▶富士銀行、支店開設(駐在員事務所から昇格したもの)。

▶新金融政策——政府と銀行協会とは15日夜、次の措置を発表した。

(1) 商業銀行と金融会社の金融管理局に対する最低準備率を9%から8%にさげる。これで約7100万ドルが市場に流通するものとされている。これは産業界の強い資金需要によるもので、インフレ抑制策の緩和ではない、という。

(2) 金利を16日以降次の通りにかえる。

	3月5日以降	7月16日以降
定期預金	1カ月 5.0 %	7.0 %
	3カ月 6.5	8.5
	6カ月 7.0	9.0
	9カ月 7.5	9.5
1年	8.0	10.0
貯蓄預金	4.5	6.0
貸出利率*	9.25	11.25

(* ホンコンの13日の引上げ決定に追随したもの)

(3) 銀行で法定準備資産とされる商業手形の割合の上限を対象債務の3%から5%にひきあげる。経済の生産部門への銀行融資のわくを拡大するもの。

17日 ▶伊藤忠、シンガポール石油に参加——17日の協定で、シ石油株6%をもつこととなり、また今後さらに6.5%をもつ権利をも与えられた。シ石油は73年9月に製油を開始し、現在は日産6万5000バレル。計画では20万バレルにする予定。伊藤忠はシ石油の生産するナフサ、燃料油等を年間180万キロリットル(全生産量の約半分)買い取っている。

19日 ▶電子産業に警告——南洋大学の Ng Ser Choon 講師によると、シンガポールに進出している電子産業会社のいくつかは、すでに近隣諸国でも進出しており、シンガポールの賃金・技術水準の如何では、これら隣国へ移転する可能性もある。対策としては労働集約から技能集約への転換が必要である、としている。なお電子産業の生産額は71年の4億2500万ドルから、7億1800万ドルへ増え、また従業員も同期間に1万9000人から3万5000人に増えた。

▶「マラヤ共産党」関係拘留者のその後——政府筋の発表によると、さる6月18日~21日間に、「マラヤ共産党」関係者として逮捕された35人のうち31人は、国内治安法により、今後2年間拘留されることとなった。なお

4人はすでに釈放された。

22日 ▶ニュージーランド国防相の訪シ——ASEAN諸国訪問のひとつとしてシンガポールを4日間訪問した。この間同相は駐シ軍1250人の残留は、マレーシア、シンガポール等とが相互に有利とみなすかぎり、つづけられる、と語った(11月26日、12月4日参照)。

31日 ▶電子産業で大量解雇——米系大電子産業会社として有名な N.S. Electronics は31日、世界的な不況を理由に800人を解雇した(同社は3交代制で2800人を雇用していた)。こうした動きはその後、他社へも続々と波及した。またこれを機会に、より賃金の低い近隣諸国へ設備を移転しようとする動きもあるという。

▶中央備蓄基金の利子引上げ発表——新利率は6.5%(引上げ率は0.75%)で、74年末から実施される。

8月

1日 ▶自動車購入への貸出利率も引上げ——1日づけ官報によると、金融会社の自動車購入貸出利率が1日より4%だけ引上げられることとなった。

自動車(新車) 10%→14%

〃(中古) 11%→15%

モーターサイクル 11%→15%

3日 ▶不動産価格、値下り——*The Straits Times*
3日によると、不動産価格は73年9月に土地投機に対する抑制措置がとられて以来15~25%値下りしたという。

▶三菱重工の造船所建設開始(40万トン・ドック、新会社は三菱51%, シ政府49%の合弁)。

4日 ▶インド外相の訪シ(公式訪問3日間)——同相は今回の旅行でこのほか、インドネシアと韓国を訪問した。

6日 ▶郵便貯金局、住宅購入貸付を開始——最高貸付額は15万ドル、利子10年以内返済で11.75%, 20年以内返済で12.5%。この貸付けは2000ドルまでの預金を条件とする。

14日 ▶中華総商会会長の対日批判——中華総商会の陳共存会長は14日、個人の資格で「日本人は我が國に貢献する用意があると言ひながら、その実体を示すことは殆どない」と語った。なお同氏はさる3日にも日本人問題にふれ、「我が國には2700人の日本人がいるが、もっと時間をさいてわが国の社会福祉に参加すべきだ」とっている。

18日 ▶リー首相、辞任の噂、中国問題等で語る——リー首相は18日国立劇場での第9回独立記念日を祝う大会でマレー語、英語、福建語で演説した。この演説のテキストは26日に政府からあらためて発表され、27日の各紙に発表された。同首相はこの中で、「私の辞任および吳

国防相との不和の噂は国民の士気および政府に対する信頼感とをくじこうとするものだ。中国との国交は我々にとって有利な時期、つまりインドネシアが国交を再開してからとなろう。国民の大多数もこの政策を支持している、といつていいだろう」と語った。

23日 ▶リー首相の辞任の噂——*Far Eastern Economic Review* 誌23日は、最近さやかかれているリー首相の辞任の噂について、「この噂によると、吳国防相を頭とする閣僚の一部は、最近の経済的、政治的難題を解決する方法としてマレーシアとの再統合を考えている。そしてこの場合マレーシアに譲歩する条件としてリー首相の更迭を考えている」と報道した。寄稿者名は不明。

なお吳国防相は26日、この噂について、全くありえないこと、と否定した(18日参照)。

24日 ▶住宅建設局 HDB の展望——住宅建設局 HDB の鄭章遠長官は HDB の事業について次のように語った。

HDB は1960年代に毎年1.2万戸、71~75年には毎年2万戸を作っている。76年からの第4次5カ年計画では毎年3万戸を作る予定だ。これで1980年には人口250万人の65~70%が HDB フラットに入ることになる。またうち100万人は持家に住むことになる。建設地区は東部のマクファーソン・ブドク区(約25~30%), 中部のトアペヨ・アンモキオ区(25~30%), 西部のアエルラジャ区(10~20%)である。

28日 ▶地下鉄建設構想発表さる——政府が国連専門家に作成を依頼していた将来の交通網整備に関する第1次レポートが28日の国会に提出された。これ(Mass Transit Study, Phase I)によると、政府は24マイルの鉄道(うち10マイルは地下)を建設する予定で、建設費は72年価格で6億9800万ドルである。

29日 ▶インドネシア大統領の訪シ(3日間)——インドネシアのスハルト大統領はビルマ訪問のあと、29日にシンガポールに到着した。これは同国首脳の最初のシンガポール公式訪問である。31日に発表された両国首脳間の共同声明は大略次の通り。

(1) シ・イ両国は73年5月のリー首相の訪イ以来、両国間の協力関係について協議し、その結果は74年8月29日に「経済・技術協力基本協定」に結実した。

(2) イ側の提唱する群島理論については、双方の立場を調和させるべく対話を継続する。(7月14日参照)

(3) ASEANは地域経済協力と開発の基軸として評価する。

(4) 東南ア諸国の中華人民共和国樹立はこの地域のより大きな平和と安定につながるものである。

9月

5日 ▶インドネシア国会議員団訪シ(団長は Isnaeni 副国会議長, 6日間, 73年11月のシ側議員団訪イの返礼)。

6日 ▶極東海運同盟, 再度値上げを提案——12月1日以降 26.1%引上げ。9月19日の3者会議決裂。

▶華僑銀行 OCBC に営業不振の噂 (*The Straits Times* 6日報道)。

9日 ▶フランスと二重課税防止条約できる。

11日 ▶インドネシア軍艦(4隻)がはじめて正式訪シ——イ・シ両国軍艦の合同演習が南シナ海で14, 15日に行なわれた。

▶First Chicago Merchant Bank 営業開始。

17日 ▶EEC副委員長, 訪シ——75年のEECのASEAN諸国からのGSP貿易問題を討議するため。19日以降その他の諸国へ向かった。シンガポールの73年における対EEC諸国輸出は全体の17%, 15億8000万ドルで, うちGSP分は2億5460万ドル。当局はこれを40%程度に引上げたいと望んでいる。なお EECからの総輸入は全体の15%, 18億8000万ドルであった。

一方 GSPは商品の発生地を原則(rule of origin)にしているため, 同国が中継貿易であつかう近隣諸国の農産物は, これら諸国の諒解を得た上で行なわれている。

18日 ▶イラン国王の訪シ——イランのパレビイ国王は18日~20日の間, シンガポールを公式訪問し, このあとオーストラリア, ニュージーランドへ向かった。同国は19日夜の公式レセプションで, 「イランと南および東南アジア諸国との間でインド洋とペルシア湾の安全を守り, 石油ルートを保護するための地域協力を推進すべきだ」と語った。

▶学生70人, マレーシア高等弁務官府に抗議デモ(ジョホールの土地不法占拠者問題)

21日 ▶日系造船会社, ドック建設を一時タナ上げ——シンガポールの日本貿易振興会筋によると, シンガポールに造船ドック建設を予定していた三井造船, 川崎重工業, 住友造船, 日本鋼管の4社は石油ショックと金融引き締めの結果, ドック建設をとりやめたという。

22日 ▶世銀の対シ借款——世銀筋の発表によると, 74財政年度における世銀の対シ借款額は3150万ドル。

25日 ▶不振産業, EDBと会談——*The Straits Times* 25日によると, 不況のあおりをうけている電子, 繊維, 木材等の業界代表者はこのほど経済開発局EDBと会談し, 不況乗りで政府の援助を要請した。同紙によるとこの会談で出された問題点は次の通り。

(1) 極東海運同盟の新レートが異常に高すぎ, シンガポールは欧州向けの場合, 台湾より不利となること。

(2) ジュロンの地代が例外的に高く, しかも, 不動産税を払わねばならないこと。

(3) 電気代が香港, 台湾より約30%高いこと。

26日 ▶ジャカルタで EECと ASEAN, 貿易協力検討委員会の設置で合意。

10月

1日 ▶Toh 科学技術相の訪ソ——Toh 科学技術相, Matter 教育政務次官ら4人は state committee of the USSR Council of Ministers for Science & Technology の委員長の招待で1日以降2週間, ソ連を訪問した。

3日 ▶工業用に低金利貸款——大蔵省は3日, 経済界の金融逼迫に対するため, 現存の輸出指向産業や新期設立企業に対して低金利の貸款を与えるため1億ドルを準備している, 発表した。これによると, 金利は9.5~10%で, 申請は経済開発局に出すことになっている。

なお中華総商会は, さる9月30日に, 政府に対して民間住宅建設や対外貿易業等への低金利融資政策を要望したばかりである。

▶崇僑銀行, 大華銀行に取付け騒ぎ——大華銀行UOB系列下の崇僑銀行の数支店で3日に発生した取付け騒ぎは, 4日には大華銀行にも波及したが, 5日には下火となり, 7日(月曜日)には正常にもどった。この間, 金融管理局, 銀行協会, 中華総商会等は再三にわたり声明を発表し, UOBの健全さを強調し, 一般市民が噂さに乗らないよう強調した。

8日 ▶EDB 内に合弁企業斜旋部できる。

12日 ▶ラ外相, 東欧諸国訪問——ラジャラトナム外相は, 国連総会出席のあと12日から27日までの間にブルガリア, ユーゴスラヴィア, ハンガリー, ポーランドを訪問した。なお同外相はこのあとフランス, イギリスを経て11月4日帰着した。

17日 ▶都市計画専門家25人, 中国へ(11月11日帰着)。

18日 ▶米系造船会社で2週間の一時解雇——ジュロンの American Marine 社(豪華客船の専門メーカー)で1000人の労働者中900人が11月5日まで一時解雇された。同社では18日以前でもすでに週3日制になっていた。なお2週間の解雇期間中の給与は, その後の交渉の結果4日分が支払われた。

しかし同社は結局11月中旬になって500人を完全解雇した。

19日 ▶政府の新金融措置——*The Straits Times* 19日によると, 政府は現在, 金融引き締めに悩んでいる製造企業や技術向上や新技術取得につとめる企業に対して, 次の2つの基金によって特別の貸款を与えるため2億ドルを準備している。

(1) Working Capital Loan Fund:—国内の輸出指向企業の輸出手形(120日まで)をシ開銀 DBS が現在の優先レート(11.25%)より1~2%低い率で割引くもの。

(2) Capital Participation Fund:—技術向上・新技術取得につとめる企業(内・外系を問ず)に対して、経済開発局 EDB が市場の優先レートより1~2%低い金利で資金をかしつける。この制度は一年前に発表されたものだが、従来ほとんど利用されなかった。

22日 ▶マラヤ共産党内部分裂——マラヤ共産党に内部分裂が発生したことを知らせる脱党グループ——自称は馬来亜共産党(馬列)組織すなわち Communist Party of Malaya (Marxist-Leninist)——の旗、パンフレットが市内7カ所で発見され警察により横収された(マレーシアの同日項を見よ)。シンガポールにおけるこの事件は当初全く公表されず(29日を参照)、11月4日になってやっと事後発表されたもの。

23日 ▶国会開催(1日のみ)。

27日 ▶NWC ガイドライン実施状況——*The Straits Times* 27日によると、74年度 NWC ガイドラインは、民間部門既組織労働者13万人のうち90%に当る11.5万人がすでに適用をうけている、という。なお最近出版された73年 *Labour Report* によると、73年 NWC ガイドラインの実施状況は583社の13万人(28労組)に及んだ、という。一方政府部門労働者は約5.5万人で、NWC の適用をうけている。

28日 ▶新金融緩和策——金融管理局 MAS は28日から次の通り金融を緩和すると発表した(27日)。(なお7月16日参照)

- (1) MASへの法定準備率を8%から7%にさげ、これにより、7300万ドルを市場に還流させる予定。
- (2) 預金利、貸し出金利は次の通り引き下げる。
旧金利(7月16日以降) 新金利(10月28日以降)

定期預金	1ヶ月	7.0%	6.5%
	3ヶ月	8.5%	8.0%
	6ヶ月	9.0%	8.5%
	9ヶ月	9.5%	9.0%
	12ヶ月	10.0%	9.5%

貯蓄預金 6.0% 不変

貸出利率 11.25% 10.75%

なお金融会社協会も29日の会議で、会員各社の各種金利を0.5%引下げることに決定した(11月25日参照)。

29日 ▶マラヤ共産党分裂問題——*The Straits Times* 29日は次のように報じた——

マラヤ共産党とその分派 M-L 派間の宣伝合戦は明

らかにシンガポールにも波及している。左翼筋によると、8月1日付けの M-L 派宣言のコピーのいくつかは当地で出されたもの、という。当紙へは24日消印のコピーが25日に到着した。今日まで M-L 派の宣伝文書や旗は西マレーシアで見られたのみであった。28日夜の警察当局の発表では、シンガポールではいまだそのようなものは発見されていない、という。当紙宛の宣言文(華語)は、8月1日におけるマ共 ML 中央委員会の輝ける誕生を発表し、自己が唯一の正統派であることを主張している。(10月22日を見よ)

▶中国サッカー団の訪シ——約1週間滞在したあと、タイへ向った。

30日 ▶使用者連盟、賃上げで警告——使用者連盟 SEF の Waller 会長は『来年は労働者が NWC 助勧でより低い賃金上昇を受け入れなければ、労働者削減計画がより明確な形をとことになる』と警告した。

▶創始産業労働組合連盟の事務所で労働者ピケ——American Marine 社(18日参照)で一時解雇された労働者900人中の約200人は、組合を代表する創始産業労働組合連盟と会社側との交渉が遅れていることに抗議して同事務所に乱入してピケをはった。警察はこのピケを非法集会とし、これに参加していたシンガポール大学学生会会长(Tan Wah Piow)陳華彪と2人の労働者を11月1日夜に逮捕された(11月9日に保釈された)。

31日 ▶エッソ社、脂性炭化水素の製造設備の建設を発表——エルチャワン島の現製油所に75年に増設されるもの(2500万ドル)。

11月

1日 ▶金融会社の法定準備率も7%に——金融管理局は MAS 金融会社法第24条第1項 F により、金融会社の MAS への準備率も8%から7%に引下げた。(1日づけ官報)(10月28日参照)

▶ラオスと航空協定(12月2日参照)

▶労働者党の訴訟は敗訴——72年9月の国会選挙で人民行動党候補が労働者党に対し、中傷演説を行なった、との理由による訴訟。国営ラジオ放送局もこの演説を報道したことと同時に訴えられていた。

2日 ▶NTUC 書記長、賃上げ自粛を要望——NTUC 全国労働組合会議の D. Nair 書記長は2日『経済不況に対する労働組合の対応』と題して演説し、『経済悪化は日々明白になっている。労使および政府は賢明な相互理解をもってこれに対処すべきで、労組の冒險主義はつづしむべきだ。無限の経済成長と毎年決まった賃上げという時代は、当分おわってしまった』と語った。

4日 ▶マ共、分裂派に帰順勧告のビラ——4日の国内

治安局の王旭之 Wang Hsu Chin 代理局長の発表によると、4日未明市内各所で馬来亜民族解放陣線南馬分局（マラヤ民族解放戦線南マラヤ支局）と名のるグループが出した10月30日付の旗・ビラ等が見つかった。これによると同グループは、10月22日にビラを出したグループを分裂派と断じ、党の団結のためただちに歸順せよ、とうたっている（10月22日、29日参照）。

5日 ▶新駐インドネシア大使きまる—Lee Khoon Choy 李炯才から Rahim Ishak 国務相（外務担当）になった（12月4日赴任）。

▶マレーシアの大学生、シ政府に抗議デモ——クアラルンプールのマラヤ大学学生ら約100人は、シンガポールにおける大学生逮捕に抗議して同国高等弁務官府に抗議デモを行なった。9日にも約60人が抗議デモ。

6日 ▶労働移動減少か—*The Straits Times* 6日が消息筋の見解として伝えるところによると、従来各企業をなやませていた労働移動が最近の経済不況や、賃金制度改定の結果、減少してきたという。また労働界の見解では、現在まで不況による解雇者は約6000人にのぼったが、それとほぼ同じ数の雇用が創出されている。75年はさらに不況進行が予想されるため、現在職をもっているものは、それを手離さない傾向を見せはじめている、という。

▶シェアーズ大統領、再任さる—6日国会がひらかれシェアーズ大統領の再任が可決された（任期は75年1月2日から4年間）。なおこの国会ではこのほか墮胎法案、意願断種法案なども可決された。

7日 ▶中東諸国へ製造業者協会の貿易使節団出発—バーレイン、クエート、ドバイ、アブダビの4カ国で22日に帰国。5月の訪問につぐもの。

▶ソ連と文化協定を結ぶ。

8日 ▶労働市場の現状—ホン蔵相は8日『年初以来今日まで約1.2万人が解雇されたが、年末までには1.8万人に達しう。また75年に予想される新雇用の創出数は1.6万程度であろう』と語った。

なおオン労働相はさる10月30日に『2～9月間に8700人が解雇された。うち59%は電子産業であり、これに織維、木材が続いている』と語っている。

9日 ▶学生・労働者ら約500人、裁判所に集まる—さる10月30日に逮捕された学生・労働者の予審が9日に開かれ、この事件に関心のある大学生、労働者ら約500人が法廷外に集まつた。

10日 ▶吳国防相の経済予測—吳国防相は10日要旨次の演説を行なつた。

(1) シンガポールはおもに米、日、独の経済に依存している。しかも日、独経済は米に依存しているから、米経

済の動向がもっとも重要となる。

(2) 米経済で最も重要な指標は消費者物価指数で、現在は年率12%で上昇している。もしこれが75年中に6～8%にさがれば、我が国経済も76年初には回復するだろう。

(3) 我が国経済は現在も基本的には健全で74年のGNP成長率は多分実質で5%となろう。75年もこの率で行ければ、世界的不況を軽微に脱したことになる。

(4) 日、独等で示された驚くべき復原力の源泉は勤勉な労働力と熟練した経営能力であり、我々の手本である。

11日 ▶住友化学の進出延期—住友化学工業の11日発表によると、同社のシンガポールへの石化進出は当初の77年完成が、78年完成へ変更された。理由は日本国内での77年に予想されるエチレンの供給過剰が、新設工場の稼働率を低下させるもの、と判断されたためと発表されている。このため75年初に予定されていたシ政府との合弁会社設立は同年末へ持ち越される見通しという。

18日 ▶国会議長ラエジット訪問へ—23日まで、Matter 教育政務次官が随行。

▶駐ビルマ大使に駐タイ大使が兼任(欧阳奇大使)

▶マラッカ海峡3カ国と日本の第3次マラッカ海峡調査報告出る。

20日 ▶ペルシャ湾沿岸諸国から民間経済使節団来訪—バーレイン、クエート、カタール等の25人からなる使節団は24日まで滞在し、この間リー首相ら政府首脳とも会見した。23日の発表では H. Najadi 団長の投資会社 Arab Investment for Asia Ltd がシンガポールで造船会社の設立（1100万ドル、ジュロンの Sungei Pandan、3～8000トン級の船舶を建設）と、民間の住宅建設（4000万ドル）とに合計5100万ドルを投資することになった。

▶ソ連サッカー団来訪(訪シ後タイへ向う)

▶石油探索会社7社、南タイへ移動—20日のバンコクからの報道によると、シンガポールに基地を置きタイ湾とアンダマン海域で石油探索をしている7つの会社は、このほど南タイのソンクラへ基地を移転させることで原則的に同意した。

▶南ベトナムから建設労働者導入か—日経産業新聞のサイゴン特派員によると、南ベトナム労働社会福祉省はシンガポールの諸建設会社から300人の熟練建設労働者を導入したいとの要請をうけた、という。

23日 ▶パレスチナ国家創設決議案に中立—国連総会で表決された2つの決議案すなわち(1)パレスチナ国家創設支持案および(2)PLO に国連でのオブザーバーの地位

を与える、に対しシンガポールは前者に中立、後者に支持の投票を行なった。

24日 ▶ラ外相、新左翼の危険性を語る——シンガポール大学での『シンガポール状勢』と題するセミナーでラジャラトナム外相は、要旨次の通り語った。

欧米で流行遅れとなった新左翼運動が東南アジアで流行はじめている。シンガポールでは未だ明確な形にはなっていない。現在のところ、国外（とくにホンコンなど）の親切な友人たちがシンガポール新左翼のため下準備をしているようだ。今年3月にホンコンで開かれたアジア学生セミナーは、大学自治等を要求する声明を表した。その中で悪例としてシンガポールだけが挙げられ、『アジアの学生はシ政府を学生活動弾圧の故に非難する』とあった。しかし最も興味ある部分は、アジア学生教育委員会SECAの設立の発表と、当面それがオーストラリア学生連盟により運営されるとした部分である。誤った急進主義でも才能と献身とエネルギーを惹きよせることが出来ようが、現状は全く他人の利益のために浪費されており、悲しむべきことだ。

▶ヘロイン検挙者急増——*The Straits Times* 24日によると、74年1~11月間にヘロインにかかるわって検挙されたものは73年の7倍の70人に達した。

25日 ▶金利再引下げ——銀行協会は25日以降次の通り金利を引下げる旨、23日に発表した。

	10月28日以降	11月25日以降
定期預金	1カ月 6.5%	6.0%
	3カ月 8.0%	7.5%
	6カ月 8.5%	8.0%
	9カ月 9.0%	8.5%
	1年 9.5%	9.0%
貯蓄預金	6.0%	5.5%
貸出率	10.75%	10.25%

なお、金融会社協会も25日午後、会員各社の各種金利を0.5%ひきさげる、ことを決定した。

26日 ▶英軍の撤退遂にきまる——年初以来予測されていた英軍のシンガポール撤退計画が26日遂にイギリス政府筋より発表された。これは75年初に国防白書として正式発表される予定であるが、その原案は12月3日の英国会に提出された。これによるとイギリスは海外駐留軍をホンコンを例外として全部撤退させ今後10年間に47億ポンドを節約しようとするものである。シンガポールの場合は71年9月につくられた英連邦5カ国合同防空体制(Integrated Air Defense System)のため若干の技術用員——対潜哨戒機 Nimrod のためといわれる——を残すだけとなり、節約額は年間5500~6600万ドル(1000

~1200万ポンド)になるという。(6月15日、12月4日参照)

▶コロンボ計画事務官会議(29日まで)。

▶カンボジア代表権問題——国連でのカンボジア代表権問題で、シンガポールはロンノル、シハヌーク間の会談結果を待って態度を決するとの23カ国決議案に賛成を投じた。これに反対する決議案は中国、アラブ・アフリカ諸国の提案するシハヌーク政権の国連への復帰である。シンガポール代表はこの際、『どちらの派を支持するということではなく、他国の内政には干渉しない、ということが基本的態度である』と語った。

27日 ▶中国船舶の修理——*The Straits Times* 27日によると、中国の最初の船舶(Bin Hai号)の修理が現在 Sembawang 港で行なわれている。なおソ連船の修理は通常 Keppel 港で行なわれている(4月19日参照)。

▶新割引会社できる——Commercial Discount(拠込資本300万ドル)で6社の合併。割引会社としては第4番目。

28日 ▶初等教育制度の改革——李教育相は75年度よりの政策として次の発表を行なった——

(1) 初等教育を6年から7年に延長する。

(2) 初等教育卒業試験(PSLE)を改訂し、全生徒が何らかの中等教育へ進めるようにあらためる。

(3) 成績優秀者には6年卒業を認める

(4) 第2言語教育不適格者には第2言語の授業時間を減らす。

30日 ▶Newsweek 誌関係者に法廷侮辱罪の判決——Newsweek 11月11日号は『シンガポール、選択的司法』と題して、さる11月1日に判決の下った労働者党訴訟事件を取りあげ、シンガポールの司法は依怙贋處であると断じたが、高等裁判所はこれを法廷侮辱としてとりあげ、この記事作成に情報を提供した New Nation 紙の馮清蓮 Pang Cheng Lian 記者と、Newsweek の国内販売業者2人に罰金刑を下した。

12月

1日 ▶郵便貯金局の住宅購入貸付金利も引下げ(11月29日発表)——1日以降、10年以内返済は11.75%を11.25%に、11~20年内返済は12.5%を12%に変える(8月6日参照)

▶日本=シンガポール間の電話自動化さる——通話料は1分間810円

2日 ▶ラオスおよびアイルランドと国交樹立(ともに大使を交換の予定)。

▶コロンボ計画第24回諮詢委員会(5日まで)。

4日 ▶ニュージーランドは駐兵継続——イギリス国会

での同国海外撤兵案発表に関連して、ニュージーランドの W. Rowling 首相は自国軍のマ・シ駐留は3国間の利益になるかぎり継続される、と語った（7月22日参照）。

▶シ大生、マレーシア学生運動で請願書——Tan Wah Piow ら6人のシンガポール大学生は、マレーシアで発生した学生運動で逮捕された学生（シ大生が1人含まれている）の即時釈放を求める請願書をマレーシア高等弁務官府に手渡した。

10日 ▶石油掘鑿用リグの建設——シンガポールで開催中の太平洋地域エネルギー問題セミナーに出席した権威筋の報告によると、全世界で現在建設中の石油掘鑿用リグは158基、うち58基は75年中に納品されるが、このうち11基はシンガポールで建設中のものである。なお同国には主なメーカーとしてMarathon Le-Tourneau Offshore, Far East Livingston Shipbuilding, Bethlehem Singapore, Robin Shipyard の4社がある。総労働者数は、4000人以上で、73年の総売上げは3億ドル以上であった。同筋によると、シンガポールは東南アジアにおけるリグ建設基地として、毎年少くとも9基は生産をすべきだ、という。

▶北鮮文化芸術団の訪シ

▶石幡ジュロン造船所で、爆発事故(13人死亡)——岸壁保留中のイギリス船中で発生したもの。

11日 ▶シ大学生会幹部ら逮捕、国外追放さる——移民局および警察は11日未明、シンガポール大学内に入り、書記長、副委員長を含む学生会幹部6人——マレーシア人5人、ホンコン人1人——を逮捕し、同日午前中に各々をそれぞれの国へ送還した。11日の内務省声明によると、これら外国人学生は入学時にシ政府に提出した『シンガポールの政治その他の問題に関係しない』との誓書にたびたび違反したので、シンガポール滞在のための学生ヴィザを停止され、自動的に国外追放となったもの。この措置は同大学生会会长 Tan Wah Piow の関係する造船会社争議にともなう『暴力事件』の審理の始まる日の未明に行なわれた。（10月30日参照）

なお12日の新聞に『ホンコン行きの飛行機に乗せられた』と発表されたホンコン出身学生は、実際には帰國しておらず、その後シンガポール国内で行方不明になったと報ぜられ、12月末現在、姿を表わしていない。

12日 ▶NTUC 一般代表者大会(3日間)——この大会に提出された D. Nair 書記長の年次報告（発表は7日）は「NTUC 中央委員会は傘下諸組合の質上げ要求をもっと監視すべきだ。世界的不況の影響をうけている中で、無責任・無思慮な質上げ交渉はさるべきだ。生産性向上と結びつかない質上げ要求はやめるべきだ」とし

ている（11月2日参照）。

13日 ▶暴動鎮圧の大演習——13日午後4時から15日夜8時まで、参加者は軍隊、警察ともで8500人。コード名は Harmony IV。

16日 ▶砂糖小売価格、36.4%値上り——1カティ当り55セントから75セントへ。なお同日、軽飲料小売業協会は、この値上りを業界中で吸収させることに決した、と発表した。

17日 ▶オーストラリア国防相の来シ——ANZUK の将来に関する討議のため。インドネシア、マレーシアをまわって来シしたもの（2日間）。

▶ASEAN 第5回工業委員会(19日まで)。

▶シ大学生、11日の事件で授業放棄(2日間)。

18日 ▶リー首相、ホンコン、その他を訪問——リー首相、楊錦成国会議長らは18日、ホンコンを私的に訪問した。シンガポールの各紙はリー首相らのその後の行動に一切触れず、28日になってごく簡単に、26日に帰国した、と報道した。しかしマレーシアの *Utusan Malaysia* 紙20日（UPI電）によると、リー首相らはシンガポールで行方不明になったホンコン学生の父親らの抗議行動を受けた、という。また同紙23日（AFP）によると、リー首相は21日夜シンガポール航空の日本向け便に乗った、という（同航空の日本便は13時発の便のみ）。リー首相は26日に帰着したが、 AFP（シンガポール発）電によると（ホンコンの *South China Morning Post* 28日）、東京のシンガポール大使館員は、同首相の滞日を知らない、と答えたという。なお *Far Eastern Economic Review* 75年1月31日号によると、リー首相はこの間台北に行っていた、という。

20日 ▶元共産系政治犯、自動車内で爆死——警察発表では元共産系政治犯のマレーシア人が1人爆死し、シンガポール人（もと社会主義戦線幹部）が1人負傷した。同自動車内には、数年前から労働争議の続いているジョホールの南洋製靴工場の労働者迫害を非難する文書があった、という。

21日 ▶5野党、連合して一政党を結成——11月より進められていた野党連合交渉が結実し、21日新党 United People's Front の結成が発表された。5野党とは United National Front, Persatuan Melayu Singapura, 星華党, Pertubuhan Kebangsaan Melayu Singapura, Singapore Justice Party で、通常有力野党とみなされている人民戦線や社会主義戦線は参加していない。

委員長は何賜福 Ho Soo Hock、書記長は Harbans Singh。

22日 ▶正義党、副委員長ら4人を追放。（4月28日参照）

►タイ国軍最高司令官ら、国防省の招待で来シ（訪マのあと）。

23日 ►内務相、シ大学生会の政治機関化で警告——シンガポール大学学生会 USSU は、さる11日の同会幹部の国外追放に対して17日づけで抗議文書を内務相に提出していたが、内務相はこれに対する返書を23日に発表した（両書簡は24日の各紙に発表された）。同相はこの中で、『6人の追放学生およびその他学生会事務局員らは、学生会をキャンパス外活動の機関に変えようとしていた』と断じた。

26日 ►中高所得層への公営住宅建設——国家開発省26日の発表によると、最近設立された半官半民の建設会社 Housing & Urban Development Company (俗称 HUDC) は、月収4000ドル以下の中高所得層を対象に、77年初までに4260戸の住宅を建設することになった。従来の HDB による公営住宅の入居資格は月収1500ドルま

でとなっている。

28日 ►ソ連体操選手団の訪シ（3日間）。

29日 ►タノム前タイ首相の一時入国——シンガポール政府はタイ政府の要請によりタノム前タイ首相の一時入国を認めた。一行は次の行先が決まるまで駐シ・タイ大使館内に滞在する。

31日 ►フォード自動車は2カ月間操業停止——自動車業界は経済不況と自動車保有規制策により年初より売上げ激減に見舞われているが、星洲日報31日によると、国内三大メーカーのひとつフォード自動車はついにさる24日から2カ月間の操業停止に入った。統計によると乗用車の販売台数は73年と74年を比較すると、74年は40%減になっている（2万0824台から1万2211台へ）。また74年1月には1210台売れたが11月にはついに729台に低落している。

参考資料・主要統計

- 1. 諸 統 計
- 2. 74年度予算演説(要旨)
- 3. 政府閣僚名簿
- 4. シンガポール軍
- 5. 74年度 NWC ガイドラインと CPF 率

1. 諸 統 計

面積と人口

	面 積 (km ²)	華 人	マレー人	インド・ パキスタン人	その他共計(1000人)	人口密度 (人/km ²)
1957年 6月	581.5	1,090.6	197.0	124.1	1,445.9	2,475
1974年 6月	586.4	1,689.5	334.1	153.5	2,219.1	3,784

国際収支

(単位 100万 S ドル)

年 次	1969	1970	1971	1972	1973	1974
経 常 収 支	-546	-1,727	-2,170	-2,371	-2,570	
(貿 易 収 支)	(-1,392)	(-2,619)	(-3,016)	(-3,170)	(-3,471)	
(貿 易 外 収 支)	(846)	(892)	(846)	(799)	(901)	
移 転 収 支 (純)	-39	-24	-36	-19	-20	
資 本 収 支 (純)	225	429	482	740	623	
(民 間 長 期) (純)	(196)	(350)	(407)	(552)	(577)	
(公 共 長 期) (純)	(29)	(79)	(75)	(188)	(46)	
誤 差 ・ 脱 漏	828	1,783	2,302	2,233	2,301	
総 合 収 支	468	461	578	583	334	708
金・外貨準備 (純)*	2,770.3	3,233.4	3,833.2	4,305.5		
(公 共 機 関) (純)	(2,533.2)	(3,099.8)	(4,096.3)	(4,930.9)	(5,800.2)	(6,500)
(商 業 銀 行) (純)*	(237.1)	(133.6)	(-263.1)	(-625.4)		

(出所) *Yearbook of Statistics, 1973/74.* ただし*は74年度予算演説,

消費者物価指数

(1972年11月=100)

	総 合	食 糧			住 宅 (光熱・水・ 家具等を 含む)	衣 料	運輸通信	その 他 (軽飲料, タバコを 含む)
		食糧計	米・穀類	肉 魚				
比 重	10,000	4,902	1,061	1,004	739	1,637	588	1,069
1973年(平均)	117.7	131.4	183	134	114	104.6	115.5	100.3
〃 1月	103.0	105.8	112	110	105	100.1	101.6	100.1
〃 5月	112.4	121.2	153	122	108	105.0	115.3	100.1
〃 9月	123.1	140.8	211	144	119	105.9	121.2	104.8
〃 12月	131.4	155.9	237	164	137	107.5	124.8	101.4
1974年(平均)	144.0	165.1				119.4	127.3	138.0
〃 1月	137.1	162.4	237	184	149	115.3	125.2	106.0
〃 5月	142.1	160.7	251	156	142	118.1	127.3	142.4
〃 9月	146.2	167.1	260	160	151	121.8	127.8	142.6
〃 12月	148.9	172.0				122.3	128.1	142.6

(出所) *Monthly Digest of Statistics, Nov. 1974.*

就業人口 (1973年9月27日現在)

(単位 人)

	自 営 業 者	家 族 労 働 者	賃 労 働 者	計
農 業・漁 業	202	153	2,064	2,419
鉱 産 業	85	7	1,664	1,756
製 造 業	7,570	2,846	210,701	221,117
電 気・ガス・水 道	—	—	16,058	16,058
建 設 業	4,463	541	32,109	37,113
商 業	22,084	8,791	97,711	128,586
輸送・倉庫・通信業	1,625	158	54,434	56,217
金融・保険・不動産業	2,107	164	36,265	38,536
社会・個人サービス業	4,666	1,767	101,310	107,743
計	42,802	14,427	552,316	609,545

(出所) *Monthly Digest of Statistics*, Aug. 1974.

商業銀行の資産・負債(年末)

(単位 100万 S ドル)

年 次	1972	1973	1974	年 次	1972	1973	1974
現 金	62.8	70.4	97.1	銀 行 外 顧 客 の 預 金	4,736.7	5,799.8	6,585.8
銀 行 間 貸 付 け	1,660.3	1,746.5	2,665.5	当 座 預 金	1,557.4	1,786.2	1,806.4
シ ン ガ ポ ー ル	1,225.5	874.1	1,444.6	定 期 預 金	2,550.2	3,264.8	4,000.3
マ レ ー シ ア	99.4	872.4	1,220.9	貯 蓋 預 金	602.8	708.5	738.6
そ の 他 諸 国	335.4			そ の 他 預 金	26.2	40.3	40.5
MAS* へ の 貸 付 け	232.7	593.9	444.9	銀 行 間 借 入 れ	2,361.9	3,063.0	3,475.7
割 引 会 社 預 託 金	94.0	354.4	392.7	シ ン ガ ポ ー ル	1,384.9	964.9	1,470.2
証 券 投 資	1,438.2	1,156.7	1,240.8	マ レ ー シ ア	131.3	2,098.1	2,055.0
シ ン ガ ポ ー ル	1,324.4	1,066.7	1,150.3	そ の 他 諸 国	845.7		
マ レ ー シ ア	31.6	90.0	90.5	そ の 他	1,084.1	1,786.1	2,221.4
そ の 他 諸 国	82.2						
貸 付 金・利 子	4,284.6	6,200.8	6,806.6				
手 形	719.4	1,054.3					
銀 行 外 貸 付 け	3,565.2	5,146.5					
そ の 他	410.1	526.2	635.3				
合 計	8,182.7	10,648.9	12,282.9	合 計	8,182.7	10,648.9	12,282.9

* 金融管理局のこと。 (出所) *Yearbook of Statistics*, 1973/74, 74年は『星州日報』75年2月16日。

アジアダラー

(単位 100万米ドル)

	各年末	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974 (10月)
資 産	貸 付 金	1.4	0.9	13.9	188.8	600.9	1,214.3	2,510.9
	銀 行 間 貸 付	29.0	120.5	370.2	850.8	2,331.1	4,961.9	6,734.8
	シ ン ガ ポ ー ル 内	n. a	n. a	13.1	38.5	99.4	261.6	280.4
	〃 外	n. a	n. a	357.1	812.3	2,231.7	4,700.3	6,454.4
負 債	そ の 他 資 産	0.1	1.6	5.7	23.2	44.1	101.0	177.4
	銀 行 外 顧 客 の 預 金	17.8	97.9	243.7	237.9	389.7	912.8	1,507.4
	銀 行 間 借 入 れ	12.6	23.7	141.0	811.2	2,550.1	5,249.3	7,726.6
	シ ン ガ ポ ー ル 内	n. a	n. a	5.7	56.4	145.0	405.6	664.0
	〃 外	n. a	n. a	135.3	754.8	2,405.1	4,842.7	7,062.6
資 産 / 負 債	そ の 他 負 債	0.1	1.4	5.1	13.7	27.3	115.1	189.1
	資 産 / 負 債	30.5	123.0	389.8	1,062.8	2,976.1	6,277.2	9,423.1

(出所) Monetary Authority of Singapore, *Quarterly Bulletin*, 74年2巻3号。

通貨供給

(単位 100万 S ドル)

年 次	1970	1971 (各 年 末)	1972	1973	1973 (2月)	1974 (2月)	1974 (5月)	1974 (8月)
通 貨 供 紾	1,651.6	1,786.0	2,412.6	2,662.7	2,545.6	2,615.6	2,664.9	2,623.8
当 座 預 金 ⁽¹⁾	942.8	953.9	1,380.0	1,518.3	1,475.6	1,446.0	1,479.7	1,402.7
流 通 通 貨 量 ⁽²⁾	726.8	832.1	1,032.6	1,144.4	1,070.0	1,169.6	1,185.2	1,221.1

(注) (1)政府分を除く (2)Malaya British Borneo Currency Board の発行通貨中のシンガポール分を含む。

(出所) *Monthly Digest of Statistics*, Nov. 1974.

工業生産額 (10人以上の労働者を雇用する企業のみ)

	生 産 額 (単位 100万 S ドル)				付加価値	企 業 数	労 働 者 数
	1970年	1971年	1972年	1973年			
食 料	551.4	577.6	552.0	710.3	141.2	236	9,998
飲 料	66.4	70.1	73.3	82.0	39.5	20	2,730
タバコ	97.6	94.0	102.7	129.8	26.6	8	1,085
織 繊	84.4	128.5	192.9	268.1	109.0	63	13,207
衣 服	86.0	122.6	206.7	336.2	109.6	210	21,127
皮 革 製 品	14.7	13.7	16.7	22.1	4.7	26	825
は き 物 品	17.9	23.7	25.9	22.5	8.1	47	2,102
木 材 製 品	186.5	199.0	261.0	391.8	113.3	175	12,527
家 具	24.0	29.6	29.0	39.2	14.9	52	2,128
紙・紙 製 品	37.8	44.4	60.6	80.5	28.3	71	3,643
印 刷	98.3	117.3	143.2	154.6	89.0	183	7,681
工 業 化 学 製 品	34.9	45.6	64.8	82.3	37.9	18	1,388
そ の 他 化 学 製 品	77.7	88.1	100.4	116.0	49.7	78	3,393
石 油・石 油 製 品	1,221.8	1,553.5	1,680.2	1,846.7	312.0	10	2,750
天 然 樹 脂 加 工	14.6	12.9	13.1	12.5	1.3	7	225
ゴ ム 製 品	39.5	44.2	43.2	47.0	23.2	31	1,763
そ の 他 樹 脂	35.2	49.6	68.3	137.4	73.2	96	4,409
窯 業 製 品	3.5	0.9	1.5	1.7	0.9	5	192
ガ ラ ス 製 品	14.4	13.4	14.4	15.4	7.6	7	813
レ ン ガ・タ イ ル	8.4	11.2	13.2	15.2	11.3	11	1,046
セ メ ン ト	36.0	41.5	58.8	67.8	17.0	4	528
コ ン ク リ 一 ト	11.1	12.8	14.4	19.1	5.4	18	688
非 金 属 鉱 製 品	16.5	33.6	30.9	39.6	18.0	20	1,491
鉄・鉄 鋼	50.5	57.0	73.3	81.9	34.7	13	1,365
非 鉄 卑 金 属	25.0	22.0	21.1	30.2	9.1	4	477
金 属 製 品	218.0	222.6	245.4	279.9	97.1	183	10,118
機 械	74.6	88.0	128.1	161.9	59.3	121	6,075
電 気 製 品	283.0	400.9	740.8	1,131.9	477.7	106	40,843
運 輸 製 品	330.0	429.9	553.5	639.8	344.6	112	23,967
光 学 機 器	12.5	25.6	69.2	98.0	28.2	19	6,017
そ の 他	118.9	125.5	123.6	162.6	34.0	107	6,188
全 製 造 業	3,891.0	4,699.3	5,722.2	7,224.1	2,326.4	2,061	190,789
ゴ ム 加 工	722.2	571.0	885.9	662.9	47.3	23	3,220
採 石	14.0	18.5	18.6	17.9	15.2	17	1,106
合 計	4,627.2	5,288.8	6,126.7	7,904.9	2,388.9	2,101	195,115

(出所) *Monthly Digest of Statistics*, Nov. 1974.

主要国別輸出入

(単位 100万Sドル)

年 次	1969	1970	1971	1972	1973	1974
輸	西マレーシア (c. i. f.)	779.4	688.7	841.8	907.2	1,220.5
	東マレーシア	308.4	351.0	386.8	370.1	392.2
	タイ	177.8	156.7	159.4	214.2	201.0
	南ベトナム	447.5	336.6	392.7	304.5	293.0
	香港	143.0	193.9	289.0	373.4	486.3
	中国	174.8	69.4	46.5	57.6	128.4
	(f) 日本	336.3	361.6	379.8	392.4	713.3
	オーストラリア	123.0	160.1	257.3	294.8	329.2
	イギリス	273.7	324.4	333.6	339.4	552.5
	(b) アメリカ	508.5	527.3	634.8	949.3	1,515.3
出	ソ連	129.1	142.4	115.7	101.5	176.1
	西ドイツ	114.6	136.2	113.7	171.4	303.4
	その他の	1,224.6	1,307.5	1,419.2	1,673.7	2,595.6
	合計(除インドネシア)	4,740.7	4,755.8	5,371.3	6,149.4	8,906.8
入	インドネシア	119.4	147.3	218.1	237.7	322.6
	西マレーシア (f. o. b.)	1,089.7	1,117.5	1,138.7	1,180.6	1,630.7
	東マレーシア	306.5	286.1	304.8	327.0	409.2
	タイ	167.9	149.5	174.3	269.4	312.3
	香港	165.9	188.5	200.9	242.8	354.0
	中国	418.5	385.5	406.7	399.2	573.2
	(f) 日本	1,018.9	1,458.1	1,699.5	1,874.4	2,295.5
	オーストラリア	241.3	340.5	367.7	385.9	442.1
	イギリス	421.3	569.0	633.5	635.9	692.7
	アメリカ	494.2	814.8	1,102.3	1,339.7	1,885.6
出	ソ連	35.4	32.4	32.2	24.2	21.6
	西ドイツ	212.2	253.3	339.8	368.8	497.0
	クウェート	347.9	360.5	392.3	425.4	356.9
	イラン	177.5	170.9	187.0	267.1	301.7
	サウジアラビア	44.3	79.4	215.6	249.2	384.3
	その他の	1,146.4	1,327.8	1,684.3	1,797.8	2,355.7
	合計(除インドネシア)	6,243.6	7,533.8	8,664.0	9,537.9	12,512.9
出	インドネシア	408.5	458.1	427.8	354.4	818.4
	合計(除インドネシア)	6,243.6	7,533.8	8,664.0	9,537.9	12,512.9

(出所) 69~73年はYearbook of Statistics, 1973/74. 74年は『星州日報』75年2月24日。インドネシアはインドネシア銀行, Indonesian Financial Statistics, Oct. 1974. ただし74年は輸出入とも1~7月。

項目別輸出入

(単位 100万Sドル)

年次	食料品 ・動物	飲料・ タバコ	非食用原材料 (除鉱物燃料)	鉱物・潤滑油	性脂	動植物 性油脂	化学生産品	原料別 製品	機械類・輸 送用機器類	雑製品	特 殊 取扱品
輸 1970	549.6	71.6	1,430.3	822.5	140.2	128.9	423.1	520.9	247.9	420.8	
輸 1971	541.9	69.0	1,190.3	1,145.7	208.0	184.6	534.6	740.5	343.4	413.3	
出 1972	554.3	65.9	1,132.5	1,168.0	150.7	218.8	595.6	1,220.7	497.0	545.9	
出 1973	617.2	37.4	2,152.4	1,367.8	171.6	393.6	920.1	1,967.8	695.8	583.1	
輸 1970	950.5	127.9	858.8	1,014.9	126.0	386.9	1,650.9	1,718.4	538.7	160.8	
輸 1971	984.1	137.3	781.6	1,240.7	197.0	437.2	1,848.9	2,209.0	644.8	183.4	
入 1972	1,036.6	128.2	822.5	1,385.2	148.9	501.7	1,914.5	2,648.2	728.0	224.1	
入 1973	1,262.9	112.7	1,460.8	1,618.2	186.4	723.6	2,526.6	3,498.4	957.5	165.8	

(出所) Yearbook of Statistics, 1973/74.

2. 74年度予算演説(要旨)

(1974年3月4日・韓瑞生大蔵大臣)

(73年の経済概況) 73年において GNP の総額は年率で 22.7% 上昇し、名目で 98億9290万ドルに達したが、大幅な価格上昇を加味すると実質成長率は僅か 11% であった。一方 GDP でも名目 22.0% 増、実質 11% 増で、これは過去 4 年間の平均 12.5% よりも低い。GDP を構成比で見ると、製造業 26.2%、商業 27.1%、建設業 6.7% 等が大きいが、建設業だけは成長を減じている。

さて製造業は前年比 29.8% と急増し、全 GDP 増加額

16億3790万ドルの約 3 分の 1 を占めだしている。国内製造品の約 45% が輸出されたが、このうち約半分は先進国向けで、67年の 20% 以下と好対照をなしている。72年まで最大の生産額・付加価値を占めていた石油精製業は、73年には付加価値においてついに電気・電子産業および運輸製品産業に追い越された。投資面では72年の 3 億3600万ドルの 144% 増で 8 億1900万ドルに達した。うち外資はそれぞれ 2 億5500万、6 億0200万ドルである。また内容的には 86.7% が高技術産業、とくに石油・石油化学製品、化学製品、金属製品、精密機器等の機械製品業などへ投下された。

普通予算(72年度まで実績、73、74年は当初)

(単位 100万 S ドル)

年 次		1971	1972	1973		1974
歳 入	直 接 税	505.6	646.2	759.2	直 接 税	989.2
	間 接 税・支 出 税	425.5	505.3	545.0	間 接 税・支 出 税	675.2
	財・サービスの弁済・販売	251.6	192.8	242.5	財・サービスの弁済・販売	317.1
	投 資・資 産 の 収 入	156.6	242.8	188.4	投 資・資 産 の 収 入	164.7
	そ の 他	129.2	162.2	139.8	そ の 他	176.8
合 計		1,468.5	1,749.3	1,874.9	合 計	2,323.0
歳 出	社 会 部 門	318.5	360.3	487.6	社 会 部 門	573.4
	經 济 部 門	115.6	101.7	147.6	經 济 部 門	123.0
	法 定 機 関	422.7	479.5	307.4	治 安 ・ 國 防	637.7
	治 安 ・ 國 防	415.0	428.1	561.5	一 般 行 政	128.4
	そ の 他 経 常 支 出	85.9	110.6	71.8	公 的 債 務	321.4
合 計		1,357.7	1,480.2	1,575.9	合 計	1,819.5
開 発 基 金 緑 入 れ 余 剰	開 発 基 金 緑 入 れ	80.0	99.0	278.5	開 発 基 金 緑 入 れ	480.0
	余 剰	30.8	170.1	20.5	余 剰	23.5
合 計		1,468.5	1,749.3	1,874.9	合 計	2,323.0

開発予算(72年度まで実績、73、74年は当初)

収 入	普通予算からの繰入れ	80.0	100.0	278.5	普通予算からの繰入れ	480.0
	統 合 借 款 会 計	395.4	815.4	680.0	外 債	75.0
	そ の 他	172.5	198.1	200.0	内 債	750.0
	開 発 基 金 取 崩 し	-141.3	-437.0	18.7	そ の 他	232.5
	合 計	506.6	676.5	1,177.2	開 発 基 金 取 崩 し	24.1
支 出	政 府 部 門 支 出	214.5	233.9	356.6	一 般 行 政	13.4
	法 定 機 関 支 出	292.1	431.5	820.6	治 安 ・ 國 防	60.2
	そ の 他	—	11.1	—	社 会 部 門	698.6
	合 計	506.6	676.5	1,177.2	經 济 部 門	789.4

(出所) 71~73年は Yearbook of Statistics, 73/74。74年は74年度予算演説。

一方、建設業は労働力および建設資材の不足および高価格に直面し、前年比僅か9.1%増であった。

過去5年間低下を続けた商業は、73年に25.8%増と大幅に回復した。原因は世界的な商品価格の高騰、とくにゴム等原材料の高価格であった。このため中継貿易における付加価値増は72年における0.8%増に比し、38.4%増に達した。また一方内国貿易の付加価値も72年の10.1%から73年の19.2%へのぼった。

次に政府サービスすなわち国軍、治安、教育、保健等も18.2%という上昇ぶりで過去6年間(67~73)平均の13.3%を上回っている。

その他の諸サービスも16.6%上昇したが、それは主に銀行業、観光業および政府が支配する港湾局、国営航空等の好成績によっている。

〔雇用と賃金〕 73年には5万以上の新雇用が創出された。業種的には製造業2万4400、商業1万1700、運輸・通信4200、その他サービス7300である。このような大規

模な創出は、労働の生産性を向上しようとする我々の方針とは一致しない。生産性は70~72年間に平均7.7%で高まったが、73年は3.6%にとどまった。生産性の低い商業部門が多く労働者を吸収した結果である。

一方賃金の上昇は、NWCにより最低賃金層で9%であった。しかし物価上昇は22.9%であり、賃金上昇分は全く相殺されてしまった。

〔74年度予算〕 収入は経常面で23億2300万、開発預算面で内債、外債、その他10億5750万、合計33億8050万ドルで、総支出とほぼ見合っている。

支出は経常費を減らし、開発費をふやすようしている。このため対前年比では前者が15.5%増の18億1950万ドル、後者が32.7%増の15億6160万ドルとなっている。

〔新税制〕 74年度も新税を設けず、代りに次の減免税を行なう。

(1)遺産相続税、74年4月1日以降の相続について免税上限を2.5万から5万ドルに引き上げ、それ以上は2万ド

國民所得(名目価格)

(単位 100万Sドル)

	1960	1970	1971	1972	1973	1974
国内総支出(市場価格)	2,162.4	5,759.4	6,746.6	7,795.3		
民間消費	1,822.4	3,703.5	4,088.1	4,545.1		
公共消費	197.6	680.2	790.9	905.2		
民間資本形成	75.4	1,008.4	1,407.3	1,632.5		
公共資本形成	67.0	367.3	460.3	712.5		
国内総生産(要素費用)	2,046.0	5,675.3	6,480.4	7,454.9	9,620.5	12,144.9
農・漁業	124.0	171.2	186.1	203.3		
製造業	187.4	1,143.8	1,429.7	1,833.2		
建設業	41.9	302.4	404.7	563.0		
電気・ガス・水道	47.3	138.3	151.9	171.8		
商業	650.1	1,724.9	1,848.4	1,960.6		
(中継貿易)	(381.1)	(683.1)	(680.5)	(675.0)		
(内国貿易)	(269.0)	(1,041.8)	(1,167.9)	(1,285.6)		
建物所持	92.6	204.1	275.6	343.2		
政府サービス*	106.6	390.0	443.6	473.5		
その他サービス	796.1	1,582.6	1,740.4	1,906.3		
うち(外国軍)	(279.0)	(419.2)	(357.8)	(141.1)		
(観光)	(30.0)	(275.6)	(327.5)	(412.9)		
(銀行・保険)	(34.2)	(97.9)	(120.3)	(148.1)		
間接税	115.3	344.4	373.2	419.6		
国内総生産(市場価格)	2,161.3	6,001.7	6,853.6	7,874.5		
海外投資収益(純)	31.3	114.0	161.1	185.7		
国民総生産GNP	2,192.6	6,115.7	7,014.7	8,060.2		
1人当たりGNP(Sドル)	1,332	2,736	3,381.4	3,753.5		

(出所) *Yearbook of Statistics, 1972/73*, および74年度予算演説。* 国軍、治安、教育、保健など

ルごとに90%, 80%, 70%と減税し、23万ドル以上には減税なしとする。(2)高齢者扶養控除の引上げ、300ドルから750ドルへ。(3)シンガポール籍船舶売却の場合、減価償却価格以上の売価に対する所得税を免除し、シ籍船舶の増加を奨励する。(4)保険年金の支払いに伴う所得税加付は、利子分のみとする。

以上4措置による74年度の減、免税額は全体で880万ドルとなろう。

3. 政府閣僚名簿 (72年9月15日組閣)

大統領	Benjamin Henry Sheares
首相	李光耀 Lee Kuan Yew
国防相・副首相	吳慶瑞 Goh Keng Swee
科学技術相	杜進才 Toh Chin Chye
労働相	王邦文 Ong Pang Boon
通信相	楊玉麟 Yong Nyuk Lin
外相	S. Rajaratnam
(以上は Senior Minister)	
法務・国家開発相	E. W. Barker
環境相	林金山 Lim Kim San
保健・内務相	蔡善進 Chua Sian Chin
蔵相	韓瑞生 Hon Sui Sen
教育相	李昭銘 Lee Chiaw Meng
社会福祉相	Othman bin Wok
文化相	易潤堂 Jek Yuen Thong
国務相(外務)	Rahim Ishak
" "	李炯才 Lee Khoon Choy
(この2人は Senior Minister of State)	
" (総理府)	Haji Ya'acob bin Mohamed
" (通信)	洪国平 Ang Kok Peng*
" (労働)	謝嘉惠 Sia Kah Hui
" (環境)	黃循文 Wee Toon Boon
" (教育)	蔡崇語 Chai Chong Yii*
政務次官(環境)	曹煜英 Chor Yeok Eng
" (社会福祉)	陳志成 Chan Chee Seng
" (労働)	鄭摶治 Fong Sip Chee
" (文化)	Sha'sari Tadin
" (国防)	潘峯厘 Phua Bah Lee
(以上は Senior Parliamentary Secretary)	
" (教育)	Ahmad bin Matter
" (外務)	王書泉 Ong Soon Chuan
" (内務)	林源河 Lim Guan Hoo
" (国家開発)	何振春 Ho Cheng Choon
総理府政治秘書	陳惠興 Augustine Tan

* 4月29日以降は洪が教育、蔡が通信。

4. シンガポール軍

(英國戦略研究所発表)

〔陸軍〕：1万9000人。機甲旅団1(戦車大隊1, 機甲大隊2で編成)。歩兵旅団3(歩兵大隊9, 砲兵大隊3, 工兵大隊3, 通信大隊1で編成)。AMX 13戦車75両。V200コマンド装甲兵員輸送車。25ポンド砲。106ミリ無反動砲32門。120ミリ迫撃砲。予備役：3万人、予備役旅団2。

〔海軍〕：1100人。海防艇1隻。高速哨戒艇9隻(Gabriel艦対艦ミサイル搭載予定のJaguar級6隻)。哨戒艇1隻。上陸用艦1隻。上陸用舟艇4隻。

〔空軍〕：1100人。戦闘用航空機65機。Hunter機20からなる地上攻撃機／偵察機中隊2。A 4 S Skyhawk機16よりなる地上攻撃機中隊1(さらに同型機24を発注すみ)。BAC 167型機15, SF-260M機14よりなる対ゲリラ戦中隊1。輸送機／連絡機中隊2(1中隊はセスナ170型8, Airtourer 2で編成、1中隊はSkyvan 捜索救助機6で編成)。Alouette III型8機よりなる捜索救助中隊1。Hunter WA 7機6, Airtourer機4, SF 260 MS機16を含む練習機。Bloodhound 地対空ミサイル28基。

〔各種補助兵力〕：警察中隊2、国民防衛軍9000人。

5. 74年度 NWC ガイドラインと CPF 積立金率の改定

賃金評議会の74年度ガイドライン案は5月17日に公表され、政府は同日これを全面的に受諾する、発表を行なった。なおこのガイドライン案では、中央備蓄基金CPF率の改定が一定条件のもとに行なわれることを条件にしているため、政府はこれに沿った同率の改定を6月7日に発表した。

(1) 賃金評議会の74年度ガイドラインの要旨(5月17日発表)

(1)74年度の賃上げガイドラインは年次昇給のあったものには40ドルに加え6%とする。ただしこの40ドルには2月1日以降実施されている一律25ドルの中間手当を含むものとする。

(2)73年のガイドライン以外の年次昇給をけうなかったものには、上記の6%を10%とする。上記40ドルに関する規定も同じ。

(3)上記(1)のガイドラインは全公共部門雇用者にも適用される。

(4)このガイドラインは経営、管理職には適用されない。ただし、団体協約の適用される管理職はこのかぎりでない。

(5)民間部門で賃金表の最上位に達したものには40ドル+3%とするが、これはそれ以下の者より手取額が下回

らないことを条件とする。公共部門では40ドル+6%とする。

(6)74年度ガイドライン算定の基礎は過去の NWC ガイドラインを含んだ74年6月30日現在の給与とする。この場合25ドルの中間手当は考慮に入れないものとする。

(7)CPF 積立率の変更は雇用者に不利にならないようとりはからう。(後述)

(8)74年度ガイドラインはシンガポールにおけるすべての雇用者に適用される。すなわち就業開始後の研修期間にあるもの、日給者、週給者、出来高払い者等も含まれる。

(9)前回通り、このガイドラインも労使間の交渉基盤と解されるものとする。交渉が不成立の場合、いずれの側とも、労働省さらには工業仲裁所へ提訴することができる。

(10)40ドルについては住宅、宿舎手当等が支払われている場合は、相殺されうるものとする。

(11)民間部門で団体協約が改定される場合は過去のガイドラインが、賃金制度に適正に組み込まれるものとする。

なお以上のガイドラインの実施例は次の通り。

月給	40+6%(上昇率)	40+10%(上昇率)
150ドル	49ドル32.6%	55ドル36.6%
200	52 26.0	60 30.0
300	58 19.3	70 23.3
400	64 16.0	85 21.3
1,000	100 10.0	140 14.0
1,500	130 8.7	190 12.7
2,000	160 8.0	240 12.0

[2] 中央備蓄基金(CPF)積立率の改定

労働大臣は CPF 法第6条第1項により、6月7日の官報で7月1日以降次の CFP 積立率を実施するよう命令した。

	使用者率	雇用者率
0~10	0	0
10~200	15	0
200~363	15 (a) 給与と200ドルとの差額の1/3 (b) 30%(450ドルまで)	給与と200ドルとの差額の1/3
363以上	30%	使用者支払額の1/2 (225ドルまで)
" 臨時給与	30%	

なおこの改定の実施例は次の通り。

月給 (ドル)	使用者 支払額 (負担率)	雇用者 手取額 (負担率)
190	218.50 (15%)	190.00 (0%)
200	230.00 (15%)	200.00 (0%)
250	266.70 (6.7%)	233.30 (6.7%)
300	333.30 (11.1%)	266.70 (11.1%)
350	400.00 (14.3%)	300.00 (14.3%)
400	520.00 (30.0%)	340.00 (17.6%)